

経済学研究科

自己点検・評価 報告書

【Ver. 2. 0】

平成 28 年 9 月

平成 28 年度自己点検・評価報告書

目次

第 1 章 大学の目的	5
第 1 節 大学の目的	5
第 2 節 研究科の目的	7
第 2 章 教育研究組織	9
第 1 節 教育研究組織構成	9
第 2 節 運営体制	9
2.2 教授会・各種委員会	9
第 3 章 教員及び教育支援者	12
第 1 節 教員組織	12
3.1.1 教員組織編成基本方針	12
3.1.2 大学院課程の研究指導教員等配置	12
3.1.3 教員組織の活性化	13
第 2 節 教員の採用・昇任	15
3.2.1 採用基準と昇任基準	15
3.2.2 教員業績評価	17
第 3 節 教育支援者の配置	18
第 4 章 学生の受入	21
第 1 節 入学者の受入	21
4.1.1 入学者受け入れ方針の明瞭化	21
4.1.2 学生の受入方法	22
4.1.3 入学者選抜体制	23
4.1.4 入学者選抜の改善のための措置	23
第 2 節 入学定員と実入学者数	24
4.2 入学定員と実入学者との関係と適切化	24
第 5 章 教育内容及び方法	26
第 1 節 大学院課程	26
5.1.1 教育課程の編成・実施方針の明確化	26
5.1.2 教育課程の編成及び内容、水準の適切化	26
5.1.3 授業科目の内容（学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮）	27
5.1.4 学習指導法の工夫	28
5.1.5 単位の実質化への配慮	28
5.1.6 適切なシラバスの作成と活用	28
5.1.7 夜間課程に在籍する学生への配慮と適切な指導	29
5.1.8 研究指導、学位論文に係る指導体制と取組状況	29

5.1.9 学位授与方針と明確化	30
5.1.10 成績評価基準による成績評価、単位認定の実施	31
5.1.11 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置	32
5.1.12 学位論文の評価基準に基づく論文審査、修了認定の適切な実施.....	32
第6章 学習成果	36
第1節 学習成果	36
6.1.1 学習成果（単位修得率、資格取得率、学位取得率等）	36
6.1.2 授業評価等学生からの評価	41
6.1.3 学習成果（就職率、進学率）	42
6.1.4 卒業生や就職先等からの評価	43
第7章 施設・設備及び学生支援	45
第1節 施設・設備の整備	45
7.1.1 施設・設備の整備状況（耐震化、バリアフリー、安全・防犯への配慮）	45
7.1.2 情報ネットワーク(JCT 環境)の整備状況	45
7.1.3 図書館の整備状況	48
7.1.4 自主的学習環境の整備	49
第2節 学生支援	51
7.2.1 授業ガイダンス	51
7.2.2 学習相談、学習支援	52
7.2.3 課外活動の支援	52
7.2.4 生活相談、生活支援	52
7.2.5 経済面での援助	54
第8章 教育の内部質保証システム	56
第1節 教育の改善のための体制	56
8.1.1 教育の質保証と改善のための体制整備	56
8.1.2 教職員・学生の意見の反映	57
8.1.3 学外関係者の意見の反映	57
第2節 教員に対する研修等	58
8.2.1 FD活動への取組と改善事例	58
8.2.2 教育支援者や教育補助者に対する研修	59
第9章 財務基盤及び管理運営	60
第1節 管理運営体制及び事務組織	60
9.1.1 管理運営組織と事務組織	60
第2節 自己点検・評価	61
9.2.1 自己点検・評価の体制及び評価結果の公表	61
9.2.2 外部による検証	62
9.2.3 改善のための措置	63
第10章 教育研究活動情報の公表	66

10.1.1	研究科の目的の公表・周知	66
10.1.2	3つのポリシーの公表・通知	66
10.1.3	教育活動情報の公開・教育情報公表	67
第11章	研究活動の状況	69
第1節	研究支援体制	69
11.1.1	研究実施・支援体制	69
11.1.2	研究活動に関する施策	73
11.1.3	改善のための措置	75
第2節	研究活動	76
11.2.1	研究活動の実施状況	76
11.2.2	研究活動の成果の質	78
11.2.3	社会・経済・文化への貢献	79
第12章	社会貢献活動	81
第1節	地域貢献活動の目的等	81
12.1	地域貢献活動の目的・計画の公表・周知	81
第2節	地域貢献活動の実施状況等	82
12.2.1	産業活性化への貢献	82
	・研究シーズの公表、共同研究、受託研究等の実施	82
12.2.2	生涯教育等の地域の教育拠点化	83
12.2.3	府民のシンクタンクとしての機能の強化	84
第3節	地域貢献活動の成果	86
第4節	改善のための取り組み	87

第1章 大学の目的

第1節 大学の目的

本学は、大学におけるすべての活動の基本理念を資料 1-1-①-A のとおり定めている。また、大阪府立大学学則（以下「学則」という。）第1条（資料 1-1-①-B）において、本学の目的を定めるとともに、各学域規程等において、各学域・学類等が養成しようとする人材像を教育目的として定めている。

資料 1-1-①-A 大阪府立大学の基本理念

大阪府立大学の基本理念について

知識基盤社会化やグローバル化が進展する中で、ナショナル・イノベーションの担い手である大学への期待は、国内トップクラスの総合大学の多くに「大学が創出する研究成果を世界水準にする研究型大学」を指向させている。その結果、大学院教育は、アカデミアという限られた世界で活躍する学術研究者の養成の場になっているのが現状である。しかしながら、世界水準の研究を指向する大学で学んだ人材が、アカデミアのみならず地域社会や産業界などの多様な職域でも活躍することが、21世紀における知識基盤社会のさらなる発展のために不可欠である。

このような認識のもと、本学がこれまで目標として掲げてきた「高度研究型大学」を「大学の構成員すべてが世界水準の研究を目指す高い志を持ちつつ、社会の牽引役となる有為な人材を、高度な研究の場を通して教育し、輩出する大学」と位置づける。社会の牽引役となる有為な人材の育成は、教育・研究の両輪によって実現される。「実学」と「リベラルアーツ」の伝統を有する本学は、組織的な教育体制の整備とともに、学生に対する手厚い指導に基づく教育力および教員個々の研究力を一層深めることにより、このような人材の育成をめざす。

まず学士課程では、充実した教養教育と専門基礎教育によって人間力のある学士を育てて社会に輩出する。同時に、学士課程から博士前期課程に至るカリキュラムの連続性や融合性を重視した体系的なシステムによって博士前期課程への進学を促す。また博士前期課程においては、高度な研究を通じて行う少人数教育によって効果的な専門教育を行い、そこにおいて修得した専門知識によって社会で活躍できる高度専門職業人を養成する。さらに博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との協働によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

公立大学としての存在意義を高め、地域に信頼される存在となるためには、地域社会や産業界を牽引する人材が本学から持続的に巣立ち、広く世界に翔く（はばたく）ことでその証を立てなければならない。それらを追求するため、日本のみならず世界の研究型大学の変革の起点となり、地域に信頼される知の拠点となるべき基本理念を表す言葉として、

高度研究型大学 ～ 世界に翔く地域の信頼拠点 ～

を掲げる。

（出典 「大阪府立大学の理念について」）

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/philosophy.html>

資料 1-1-①-B 大阪府立大学学則（抜粋）

（目的）

第 1 条 大阪府立大学(以下「本学」という。)は、国際都市大阪における知的創造の場として、学術文化の中心的な役割を担うべく、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性、高い知性及び倫理観を備え、とともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする。

（出典 大阪府立大学学則）

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html

本学大学院の目的を大阪府立大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 1 条（資料1-1-②-A）に定め、経済学研究科規程において、研究科・専攻が養成しようとする人材像を教育目的として定めている（URL1-1）。これらの教育目的を踏まえ、学生に修得させるべき具体的な能力を具体的な教育目標として履修要項に定めている（URL1-2）。

資料 1-1-②-A 大阪府立大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第 1 条 大阪府立大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、高い倫理観を持った高度な専門職業人並びに学術の研究者及び教授者の育成を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

（課程の目的）

- 第 3 条 博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。
- 2 博士後期課程及び獣医学博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（出典 大阪府立大学大学院学則）

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

〈該当資料の URL〉

URL1-1 大阪府立大学経済学研究科規程 第 2 条（研究科の教育目的）、第 4 条（専攻の教育目的）

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html

URL1-2 経済学研究科の平成 28 年度履修要項

http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_geco.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念を定めるとともに、学則において、学校教育法第83条の趣旨に沿った大学の目的を明確に定めている。これを踏まえて、各学域・学類等においても、人材養成等の具体的な目的を学域規程等及び履修要項に明確に定めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

第2節 研究科の目的

大学院・研究科・専攻の目的

大学院経済学研究科の目的について、大阪府立大学大学院経済学研究科規程第2条において経済学研究科の教育目的は定められている(資料1-2-①)。各課程の教育目的については、資料1-2-②に、各専攻の教育目的については資料1-2-③に示すとおりである。博士前期課程各専攻の教育目的は履修要項に記載されている(前掲URL1-2, 資料1-2-③)が、特に、社会人なんばサテライト教室では、これらの教育目的を達成するために、社会での経験を基礎に専門職業人として諸問題の解決に必要な高度な専門知識を学んでキャリアアップを図る社会人の教育研究の機会を提供する。

資料1-2-① 研究科の教育目的

教育目的
経済学研究科は、学士課程教育または社会での経験を基礎として、広い視野に立って経済学・経営学・法学におけるより深い専門知識およびその応用を教授し、高い倫理観を持った研究者としてまた高度の専門的職業人として、社会の発展に貢献できる優れた人材を育成する。

(出典 公立大学法人大阪府立大学規程集第7章 大阪府立大学大学院経済学研究科規程 第2条)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html

資料1-2-② 各課程の教育目的

課程	教育理念・目的
博士前期課程	博士前期課程は、経済学、経営学、法学、観光学の高度な理論的・実証的な教育研究活動を通じ、グローバルな経済社会に貢献できる実践的・創造的能力を備えた社会の発展に貢献できる高い倫理観を持った研究者及び高度の専門的職業人を育成する。
博士後期課程	博士後期課程は、経済学・経営学・法学、観光学の諸分野における独創的な研究活動を通して、それぞれの専攻分野における学問の進歩に寄与し、併せて社会の発展に貢献できる、より高度な研究・分析能力と豊かな学識を有する高い倫理観を持った研究者及び高度専門職業人を育成する。

(出典 大阪府立大学大学院経済学研究科規程第2条)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html

資料1-2-③ 各専攻の教育目的及び教育目標

専攻名	教育目的	教育目標
経済学専攻	経済学専攻では、様々な経済問題を理論的・実証的に扱い、とるべき政策のあり方について教育研究し、グローバルな経済社会に貢献できる実践的・創造的能力を備えた社会の発展に貢献できる研究者及び高度の専	1) 基礎 経済学の分野における最先端の研究に必要な不可欠な基礎理論および分析等に必要な計算能力や計算機操作を習得するとともに、研究者として持つべき高い倫理観を養う。 2) 最先端知識 経済学の分野における最先端の研究についての知識を深めるとともにその研究課題や解決方法を習得する。 3) 英語 経済学の分野における英文テキストや最新の英語論文を読む能力、研究成果を英語により発信できる能力を養う。 4) コミュニケーション

	門的職業人を養成する。	経済学の分野における最先端の研究に携わり、未解決な問題を明確にしつつ自分の研究課題に取り組むことにより、調査研究手法を習得する。また、発表・ディスカッションにより論理的な思考能力、豊かな表現能力、十分な問題解決能力および高度なコミュニケーション能力を養う。
経営学専攻	経営学専攻では、複雑で変化の激しい企業活動を中心に、非営利組織も含めた組織の経営について、経営学・会計学・法学といった様々な角度から教育研究することを重視し、グローバルな経済社会に貢献できる実践的・創造的能力を備えた社会の発展に貢献できる高い倫理観を持った研究者及び高度の専門的職業人を養成する。	1) 基礎 経営学、会計学、法学の分野における最先端の研究に必要な基礎理論および分析等に必要な計算能力や計算機操作を習得するとともに、研究者として持つべき高い倫理観を養う 2) 最先端知識 経営学、会計学、法学の分野における最先端の研究についての知識を深めるとともにその研究課題や解決方法を習得する。 3) 英語 経営学、会計学、法学の分野における英文テキストや最新の英語論文を読む能力、研究成果を英語により発信できる能力を養う。 4) コミュニケーション 経営学、会計学、法学の分野における最先端の研究に携わり、未解決な問題を明確にしつつ自分の研究課題に取り組むことにより、調査研究手法を習得する。また、発表・ディスカッションにより論理的な思考能力、豊かな表現能力、十分な問題解決能力および高度なコミュニケーション能力を養う。
観光・地域創造専攻	観光・地域創造専攻では、ツーリズムに関する経済科学、及び人文社会諸科学について教育研究し、豊かな学術的識見、高い倫理観と柔軟な実践的応用力・構想力・問題解決能力を兼ね備える地域文化プロデューサー、地域経済の再生、開拓発展に取り組む地域牽引型イノベーター等の高度な人材を養成する。	1) 論理的思考能力・分析能力 観光・地域創造に関する先端研究に必要な基礎理論を理解し、同時に研究・調査フィールドでの課題発見に必要な方法論や論理的思考能力を養うとともに、研究者として持つべき高い倫理観を養う。 2) 先端知識の応用力・構想力 観光・地域創造に関する最先端の研究についての知識を深めるとともに、独創的な分析枠組みを構築し、実践の現場で課題を解決できる能力を養う。 3) 高度なコミュニケーション能力 発表・ディスカッションにより豊かな表現能力を備えたリーディングスキルを養うと共に、異なる文化に対する理解と洗練されたコミュニケーション能力の向上を図り、国際的に活躍できる能力を養う。

(出典 平成28年度経済学研究科履修要項)

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科博士前期課程と博士後期課程のそれぞれの目的は、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適っていると判断する。

【優れている点】

大学院学則、経済学研究科規程等で研究科の目的等を明確に定め、これらをウェブサイトで公表するなど様々な方法で、学生及び教職員に配付・周知を図っている

第2章 教育研究組織

第1節 教育研究組織構成

2.1 研究科及び専攻の構成

経済学研究科には、博士前期課程と博士後期課程が設置されている。博士前期課程には、経済学専攻と並んで、平成17年度に経営学専攻、平成25年度に観光学及び地域創造分野の人材養成と研究の高度化へのニーズに応えるため、都心のなんばサテライト教室を主に利用する社会人大学院として観光・地域創造専攻が新設された。経済学専攻は、「理論・計量経済学」（ミクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学・行動経済学・経済学史の5コース）と「応用経済学」（経済史・経済政策・社会政策・国際経済学・産業経済論・財政学・金融論の7コース）という2分野をもち、経営学専攻は、「経営学」（経営戦略論・経営組織論・労務管理論・マーケティング論・経営科学・経営情報論・財務会計論・管理会計論の8コース）と「法学」（公法・租税法・民法・商法の4コース）という2分野、観光・地域創造専攻は、「観光・地域創造」という1分野をもつ。

博士後期課程は、経済学専攻のみであるが、博士前期課程と同様に「理論・計量経済学」（5コース）、「応用経済学」（7コース）、「経営学」（8コース）及び「法学」（4コース）、「観光・地域創造」（1コース）という4分野をもつ。

URL2-1	大阪府立大学経済学研究科規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html
URL2-2	経済学研究科HP http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科においては、諸分野についてのより深い専門知識及びその応用の教授と研究者・専門職業人の養成という理念・目的のもとで、経済学分野のみならず、経営学や法学分野の教育・研究がなされているので、経済学専攻と並んで経営学専攻が必要であったが、この点は、博士前期課程については、平成17年度に実現され、さらに平成25年には観光・地域創造専攻ができ、より教育・研究を進めやすい体制となった。博士後期課程については、今後検討する必要がある。

第2節 運営体制

2.2 教授会・各種委員会

大学院経済学研究科の管理運営は、公立大学法人大阪府立大学教授会規定に従って行っているが、研究科における教育研究に関する意思決定とその執行、さらに研究科長・教育研究会議委員の候補者選出、教員の任用などが効率的かつ円滑に、しかも全教員の参加の下で行われるように、以下のような運用上の工夫をしている。まず、全教員を構成メンバーとする教員会議の設置である。研究科におけるほとんどすべての事項の意思決定は、教員の任用に関する事項を除いて、実質的にはこの教員会議で行われている。さらに、教授会の運営を円滑にするために、次項に述べるような各種委員会を置いている（資料 2-2-①）。

経済学研究科には、各種委員会があり、特に重要な問題については、研究科長を含む名の教授からなる研究科調整委員会で協議し、研究科長を中心とする執行部体制が順調に機能している。研究科内に、資料2-2-②の

一覧表に示す各種委員会を設置しており、所管の事項に関する実務上の処理を行うとともに、研究科における研究教育の一層の充実と進展のための施策を検討し続けている。なお、全学的な委員会には、関連の深い研究科内の委員会から委員を選んでいる。

委員の選任に当たっては、すべての教員が、これらの委員会の役割を十分に理解できるようにするため、また、今後の研究科のあり方をめぐる各教員の建設的な意見を反映しやすくするため、各教員が順次さまざまな委員会の委員を経験できるように配慮している。

資料 2-2-① 教授会、教員会議、研究科会議の構成員

名称	構成員	所管事項
教授会	経済学研究科教授	大阪府立大学教授会規程に基づく事項
教員会議	経済学研究科専任教員	研究科運営に関する事項

資料 2-2-② 委員会の構成員および所管事項

名称	構成員	所管事項
研究科調整委員会	経済学研究科教授	研究科の重要な方針に関する事項
経済学研究科委員会	経済学研究科専任教員	教育と教務、入試と入試広報に関する事項
経済・経営・法律系図書室専門部会	経済学研究科専任教員 (各分野より最低1名選出)	図書及び図書室の整備に関する事項
研究支援委員会	経済学研究科専任教員	教員・学生に対する研究支援に関する事項
会計委員会	経済学研究科専任教員	会計・予算に関する事項
教員業績評価検討委員会	経済学研究科専任教員	教員業績評価に関する事項
研究倫理委員会	経済学研究科専任教員	教員・学生の研究倫理に関する事項
情報システム運営委員会	経済学研究科専任教員	情報処理関係の設備の運営に関する事項
自己評価検討委員会	経済学研究科専任教員	自己点検・評価に関する事項

(注) 各分野：経済／経営／法律

【分析結果とその根拠理由】

各種委員会の構成員と所管事項は内規によって定めており、有効に機能していると判断する。ただ設置されている各種の委員会の活動状況に相当な差がみられるのは事実であるので、各教員がさまざまな委員会を順次経験するという形で、負担の公平を図るとともに、各教員の運営能力を高めている。同時に、教員の負担をいたずらに増やさず、しかも負担を公平にするという意味でも、それぞれの委員会について、その役割と必要性を常に検討するとともに、委員の数と構成についても、つねに点検を行っている。このような結果、現時点では、委員会の構成と活動状況は、適切である。

【優れた点】

経済学研究科の教育研究組織は、教育・研究の体系から見ても適切であり、研究科の目的・理念に沿った組織になっていると評価できる。人事面においてもより柔軟な組織となっている。また、運営体制についても審

議すべき課題に応じて各種の会議・委員会を設定しており、各種委員会での議論の積み重ねを基盤として、効率的かつ迅速に研究科の意思決定ができる体制になっており、教授会及び教員会議が効率的に機能していると評価できる。各教員がさまざまな委員会を順次経験するという体制は、負担の公平と各教員の運営能力の向上という点で優れている。

【改善を要する点】

比較的教員数が少ない経済学研究科においては、各種委員会での議論の積み重ねを基盤として、教授会及び教員会議が効率的に機能している。ただし、各種委員会などの委員について、一部の教員に負担がかかりがちになっている点は改善する必要があるだろう。

第3章 教員及び教育支援者

第1節 教員組織

3.1.1 教員組織編成基本方針

教員組織編成の基本方針は、経済学科及び経営学科における教育・研究を強力にかつ効率的に進めていくための編成とすることである。そのために、経済学研究科には、博士前期課程と博士後期課程が設置され、博士前期課程には、「理論・計量経済学」と「応用経済学」という2分野からなる経済学専攻と、「経営学」と「法学」という2分野からなる経営学専攻、さらに、「観光・地域創造」専攻がある。博士後期課程は、経済学専攻のみであるが、博士前期課程と同様に「理論・計量経済学」、「応用経済学」、「経営学」及び「法学」、「観光・地域創造」専攻という5分野をもつ。このような組織は、教育・研究の体系から見ても適切であり、人事面においてもより柔軟な組織となっている。また教授会、教員会議及び各種委員会が効率的に機能している。

現在、定員削減計画が進行中であるが、各分野のバランスに配慮しながら、適切に進めている。この計画との整合性を保ちながら、必要な場合は、退職者の補充を適切に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

「経済学」・「経営学」・「法学」・「観光・地域創造」の幅広い分野を擁する教員の組織であり、定員削減計画の中、講座の再編成などを通じて、適切な基本方針を維持していると判断する。

3.1.2 大学院課程の研究指導教員等配置

上に述べた基本方針の下、平成28年度は、経済学専攻に12名、経営学専攻に11名、「観光・地域創造」に5名の教員を配置した。講座別では、「理論・計量経済学分野」5名、「応用経済学分野」7名、「経営学分野」7名、「法学分野」4名、「観光・地域創造」に5名となっている（資料3-1-①）。

職階別に見れば、経済学専攻では、教授6名、准教授6名、経営学専攻では、教授4名、准教授7名、観光・地域創造専攻では、教授4名、准教授1名、全体で、教授は14名、准教授14名で、平成28年度現在の専任教員は合計28名である。

また、在籍学生数は、博士前期課程においては、なかもずキャンパス22名、社会人サテライト・キャンパス59名、計81名であり、博士後期課程においては、なかもずキャンパスのみ19名であるから、サテライト・キャンパスでの教育の比重に配慮した形で、教員を活用している。平成28年度の大学院在籍学生総数が100名で、専任教員数は博士前期課程と後期課程で異なるが約30名であるから、専任教員1人あたりの在籍学生数は約3.3名となる。

資料 3-1-① 大学院課程の研究指導教員の配置状況（平成28年5月1日現在）

専攻	課程 区分	大学院指導教員数						非常 勤 講師	学生	学生 収容 定員	専任教 員1名 当たり 学生数	大学院設置基 準上の必要教 員数	
		研究指導教員数				研究指 導補助 教員数	合計					うち研究 指導教員	
		教授	准 教授	講師	小計								
博士前期課程	M	14	14	0	28		28		81	90	2.9	23	13
経済学専攻	M	6	6	0	12	0	12		27	30	2.3	9	5
経営学専攻	M	4	7	0	11	0	11		39	50	3.5	9	5
観光・地域創造	M	4	1	0	5	0	5		15	10	3.8	5	3

博士後期課程	D	16	14		30		30		19	24	0.6	9	5

【分析結果とその根拠理由】

大学院博士後期課程までの幅広いレベルにおける教育を行う上で、教員数の約半数を教授で組織することは妥当であると判断する。

経済学研究科は、社会人サテライト・キャンパスでの教育の比重が高いため、教育にあたる教員の活用には工夫が必要であるが、教員配置はおおむね適切である。入学する学生の分野別のバランスにさらに配慮していくことが必要である。

3.1.3 教員組織の活性化

平成 17 年度から教員採用を原則公募とし、助教の任期制や教授等を任期付で採用する特別教授等制度を実施してきた。平成 27 年度には、任期付教員が育児休業等を取得した期間に応じて、任期の延長が出来る制度を導入し働きやすい環境を整えている（資料 3-1-②。URL3-4, 5）。

そのほか、教育研究の質の向上を図るため、異分野連携・融合等に重点的に研究経費を配分するインセンティブ事業、サバティカル制度の導入、優秀な研究成果を挙げた教員の顕彰等を実施している（資料 3-1-③-A, B。別添資料 3-1-④-2）。

教員の年齢構成は資料 3-1-④-A に示すとおりで、女性教員は 2 名（全体の 0.6%）、外国人教員は 1 名である（資料 3-1-④-B）。また、他部局では若手研究者を任期付で雇用して研究・教育者としての経験を積ませ、最終審査によって任期を定めない専任教員となる機会を与えるテニュアトラック制を導入している。本制度は平成 20 年度の科学技術振興調整費「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」事業を活用して開始したもので、当該事業は、中間評価、事後評価ともに総合評価「S」、個別評価も全項目で「s」と高い評価を受けている。そこで、経済学研究科においては、学術振興会のテニュアトラック制を用いた卓越研究制度に応募を行った。

資料 3-1-② 教員選考に関する基本方針（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学における教員選考に関する基本方針（抜粋）（平成 17 年 5 月教育研究会議決定）

（目的）

本学における教員選考は、この基本方針に基づき行う。

（教員採用の原則）

教員の採用は、公募によるものとし、広く適任者が得られるようにする。

（出典 公立大学法人大阪府立大学教員選考に関する基本方針）

〈該当資料の URL〉

URL3-4 公立大学法人大阪府立大学教員の任期に関する規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000411.html

URL3-5 公立大学法人大阪府立大学特別教授等の称号付与規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001881.html

資料 3-1-③-A サバティカル制度の概要（在外研究員派遣事業の実績も含む）

導入時期	平成 20 年度
目的等	・教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修制度 ・「公立大学法人大阪府立大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき実施 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001961.html 「在外研究員派遣事業」により派遣された者は、サバティカル研修規程により、同研修に従事したものとみなす。 ※「在外研究員派遣事業」は、教員の海外における長期研究活動を支援し、海外の大学・研究機関との学術交流を推進することを目的とし、「在外研究員派遣事業募集要項」（別添資料 3-1-④-2）に基づき実施

(出典 事務局資料)

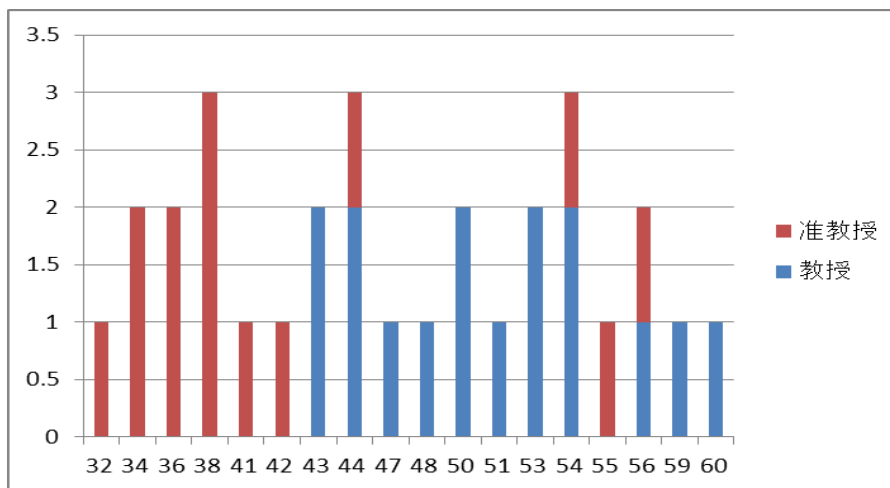
資料 3-1-③-B 優秀教員表彰制度の概要

学長顕彰	対象：著名な賞を受賞し、法人又は法人が設置する大学の名誉を著しく高揚した教職員 教職員表彰規程（優秀教職員表彰 第 3 条） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000591.html
------	--

(出典 事務局資料)

別添資料 3-1-④-2 在外研究員派遣事業募集要項（平成 28 年度）

資料 3-1-④-A 教員職階別年齢別構成（平成 28 年 5 月 1 日現在）



(出典 事務局資料)

資料 3-1-④-B 経済学研究科における教員に占める女性教員数及び外国人教員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学科・専攻等		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計
経済学専攻	女性		1				1
	外国人		1				1
経営学専攻	女性		1				1
	外国人						0

観光・地域創造専攻	女性						0
	外国人						0
合 計	女性		2				2
	外国人		1				1

(出典 事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

女性の研究者が退職した後、必ずしも女性の研究者を補充していないため、女性の研究者の数が以前よりも減少した。今後、新規人事において、女性の研究者の採用を積極的に進めたい。さらに、外国人研究者の数を増やすことも、研究科のグローバル化として重要な課題である。

第2節 教員の採用・昇任

3.2.1 採用基準と昇任基準

教員の採用及び昇任は人事委員会が一元管理している（URL3-6, 7）。教員人事については、学域、研究科、高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、21 世紀科学研究機構、又は学系・部門の長（以下、本観点の記述において「学域長等」という。）の申出を踏まえ、人事委員会が必要と認めた場合に行っており、組織的な連携を確保するため、関係する学域長等からなる調整会議の意見を聴くこととしている。

教員選考は、教員人事規程（資料 3-2-①-A）に基づき、職階ごとに定めた教員選考基準（資料 3-2-①-B）に従って行っている。この全学の基準を踏まえ、選考単位ごとの専門分野の特色に応じた選考を行っている。

選考にあたっては、教授会等に設けた審査委員会で履歴書、教育実績書、研究業績書、主要な著書又は論文、採用後の研究計画と教育研究に対する抱負等の書類審査、面接・プレゼンテーションを行い、評価している。この審査を経て、教員人事規程に基づき、教授会等の意見を聴き学域長等が人事委員会に内申し、人事委員会が選考を行い、理事長が決定する。

テニユアトラック教員については、採用審査・中間評価（3年目）・テニユア資格審査（5年目）を、外部委員を含めた審査委員会で行っており、採用公募時にはテニユア資格審査基準を明示する等、公正で透明性の高い評価・育成システムを全学的に導入している。経済学研究科においても同制度を使った教員採用を検討中である。

教員選考の際には、教員に公開された研究報告を実施し、その内容及び、面接、研究業績の内容、研究活動の状況を参考に審査している。

〈該当資料の URL〉

URL3-6 大阪府立大学人事委員会規程 <http://www.osakafu->[u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000151.html](http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000151.html)URL3-7 教員公募情報 <http://www.osakafu-u.ac.jp/staff/index.html>

資料 3-2-①-A 教員人事規程（抜粋）

教員人事規程（抜粋）
（採用等）

第3条 教員の採用は、公募の方法により行う。ただし、公立大学法人大阪府立大学人事委員会(以下「人事委員会」という。)が必要と認めたときは、昇任の方法により法人の教員をもって採用を行うべき職に充てることができる。 2 公募は、学域若しくは研究科、高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、21世紀科学研究機構、又は学系若しくは部門(以下「学域等」という。)の長(以下「学域長等」という。)の申出により、人事委員会が必要と認めた場合、人事委員会が行う。 3 人事委員会は、前項の審議を行うに当たっては関係する学域長等による調整会議の意見を聴くものとする。 4 調整会議は、人事委員会委員長が開催を要請し、次の各号の委員をもって構成する。 (1) 本条第2項の申出を行った学域長等 (2) 前号以外の学域長等のうちから、人事委員会委員長が必要に応じ指名するもの。 5 第1項ただし書の昇任を行う場合には、学域長等は、人事委員会に申し出るものとする。 (選考) 第4条 教員の採用及び昇任のための選考は、学域長等の内申に基づき、人事委員会が行う。 2 学域長等は、前項の内申を行うに当たっては、当該学域等の教授会又は教員会議(以下「教授会等」という。)の意見を聴くものとする。 3 理事長は、人事委員会の申出に基づき、採用又は昇任の予定者を決定する。 (選考の基準) 第5条 前条第1項の選考の基準は、教育研究会議の審議を経て、理事長が定める。

(出典 公立大学法人大阪府立大学教員人事規程)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000381.html

資料 3-2-①-B 教員選考基準

(趣旨) 第1条 この基準は、公立大学法人大阪府立大学教員人事規程第5条の規定に基づき、公立大学法人大阪府立大学(以下「法人」という。)の教授、准教授、講師、助教及び助手の選考基準について定めるものとする。 (選考の根本基準) 第2条 教員の選考は、人格、学歴、職歴及び学界における業績等に基づいて行わなければならない。 (教授の資格) 第3条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者 (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 (3) 学位規則(昭和28年文部省第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者 (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者 (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者 (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 (准教授の資格) 第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 (1) 前条各号のいずれかに該当する者 (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者 (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者 (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し研究上の業績を有する者 (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者 (講師の資格) 第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者

(2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者

(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(出典 公立大学法人大阪府立大学 教員選考基準)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格については、原則的に公募としており、5名からなる人事委員会で研究能力、教育及びプレゼンテーション能力などを多面的に審査している。採用・昇格にあたっては、年齢の構成にも配慮しており、適切に行っている。

3.2.2 教員業績評価

大阪府立大学では、教員活動の活性化と大学運営の改善を図るため、平成22年度に「公立大学法人 大阪府立大学教員業績評価実施規程」（URL3-8）を制定し、平成23年度業績に係る評価から教員業績評価を試行として翌24年度に実施し、現在に至っている。その目的は、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営の諸活動について現状を把握し、適正な評価を行うことによって、教育研究活動の活性化と質の向上並びに大学運営の改善を図り、大学としての社会的説明責任を果たすことである。

評価の対象となる教員は、常勤の教員(教授、准教授、講師、助教及び助手)であり(同3条)、評価実施単位は、学系・部門を基本にしている(同4条)。教育組織としての経済学研究科所属教員は、教員組織である社会科学系に所属し、一次評価は、社会科学系長によって、二次評価は、経済学研究科長によって行われる(6条)。平成28年度(平成27年度の実績評価)において対象となった教員は、22名(教授12名、准教授10名。但し、この中には、昨年度の実績のない新任教員、在外研修を行った教員、休職した教員各1名は含まれていない)である。

評価は、一次評価及び二次評価により構成される(同規定5条)。

評価の基準は、上の目的であげられた4項目、すなわち、教育、研究、社会貢献そして大学運営の領域別の評価を、評価実施単位が定めた基準に従い、3段階(3.水準を上回っている、2.水準に達している、1.改善が必要である)で行った上で、領域ごとの得点を、評価実施単位において定める重み付けを乗じて算出した評価点を合算した総合点について、評価実施単位において定めた総合評価の評価基準により実施する(同8条および11条)。総合点における評価は、S.顕著な成果があった、A.成果があった、B.やや成果があった、C.成果が不十分であった、の4段階である。

なおこの際、教員の各領域における積極的な取組みを評価(得点)に反映させるために、各教員の判断で、上限を設定した選択的な重み付けを、判断評価単位全体に共通の重み付けに加算させている。

具体的にみてみると、社会科学系では、領域評価の満点はそれぞれ、教育 700 点、研究 950 点、社会貢献 100 点、大学運営 200 点で、重み付けはそれぞれ 0.3、0.3、0.2、0.2、である。これに、選択的重み付けの 0.2 を、いずれかの領域に 0.1 ずつ加算する。今仮に、領域評価で満点を取り、選択的重み付けを教育と研究にかけたとすると、教育 700 点 $\times$ 0.4=280 点、教育 950 点 $\times$ 0.4=360 点、地域貢献 100 点 $\times$ 0.2=20 点、大学管理 200 点 $\times$ 0.2=40 点で、合計した総合点は、700 点となる。総合点の評価は、S.450 点以上、A.449 点～350 点、B.349 点～300 点、C.299 点以下、とされているから、総合評価は、S ということになる。

毎年、社会科学系では、ほとんどの教員が、S または A に分布し、C 評価の教員は 1 名ないしは 2 名程度である。

一次評価者は、総合点の 10%を上限として加点することができる(同 11 条 2)。社会科学系では、公平性と客観性の確保の観点から、これまでこうした裁量的な加点を行ってこなかった。

大学全体で集計した評価結果については、大学のホームページ上で、毎年公表されているが(URL3-9)、評価主体別の評価結果については、第 1 次評価者をはじめアクセス権限を有する者しかアクセスできない。

〈該当資料の URL〉

URL3-8 公立大学法人 大阪府立大学教員業績評価実施規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002371.html

URL3-9 教員業績評価結果の公表

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/results.html>

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科教員が所属する教員組織である社会科学系では、客観性、透明性そして公平性の観点から評価基準が設定されて定量的評価が行われ、また、エビデンスの提出も義務付けられていることから、しっかりと説明責任を果たす制度設計がなされ、運用されてきたと評価できる。大多数の教員が、高評価領域に分類される評価結果を得ていることから、この制度への信頼性は高いものといえる。今後の課題としては、評価の固定化に伴って低下しがちなインセンティブを向上させるような形で、すなわち、PDCA サイクルを循環させる形での評価項目等の見直しや、定質的要素の加味などをはかっていく必要がある。

第 3 節 教育支援者の配置

経済学研究科におけるティーチング・アシスタント(TA)については、「大阪府立大学ティーチング・アシスタント取扱要領」にもとづいて実施している(別添資料 3-3-①-1)。ティーチング・アシスタントは、大学院博士前期課程の学生を対象とする講義、演習等の教育指導に関する補助業務を行う。原則として、(1)博士後期課程の学生であること、(2)学生の研究指導、授業等に支障がないこと、(3)補助業務に関する事前指導の

受講が可能なこと、(4)日本学術振興会特別研究員でないこと、という条件を満たす学生を候補者として指導教員が推薦し、適任者を研究科会議で選定している。平成 28 年度は、専門科目 T A を 9 名選定した。博士後期課程の学生だけでは足りないため、博士前期課程の学生を 7 名選定した。

別添資料 3-3-①-1 大阪府立大学ティーチング・アシスタント取扱要領

【分析結果とその根拠理由】

T A は、授業を受ける学生にとっても、T A 自身にとっても有意義なものである。中百舌鳥キャンパスの大学院生は多くはないが、必要な T A を確保している。

【優れた点】

社会科学系では、とりわけ研究領域に関して、評価の対象となる教員全員にエビデンスの提出を義務付けている。これは、研究業績の報告が自己申告であることからくる虚偽申告や捏造のような不正を未然に防ぐとともに、評価の客観性を担保するものとして、この評価制度の信頼性を高めるための必須のものとして機能しており、あわせて、社会科学系の業績評価における文化を構成するものである。

社会科学系の評価項目の設定は、簡潔性と客観性を中心的理念として構築されており、また、10 パーセントを上限として許される一次評価者による総合点の評価も導入していない。こうした定量的評価によって、一次評価者の主観が入り込むことによる、制度の信頼性欠如の可能性を抑えることになっている。

・教育および研究に重点配分することは、本学の「高度研究型大学」の理念を現出することに通ずるものである。

【改善を要する点】

・上述したように、大学全体での評価結果は公表されているが、評価実施単位での結果は、学系によっては評価対象者が少数で、その匿名性が確保されない危険性があることから、評価単位別の評価結果の公表の流れはなかった。しかし、評価の透明性を確保し、説明責任を果たす観点からは、匿名性が維持できる部分については、評価結果の公表に向けて積極的に取り組む必要がある。

・社会科学系の評価基準は、簡潔性と客観性を基本理念として組み立てられたこともあり、その定量的評価が中心となっている。しかし、全学的にはこうした行き方はむしろ極めて少なく、定性的評価とインセンティブ確保の観点から、「自己アピール」欄の記載や、より柔軟な評価項目を設定している評価主体が大勢を占めている。今後は社会科学系でも、定量的評価と定性的評価とのバランスある評価基準へと修正を施す必要があるとの認識のもと、平成 27 年度より、「自己アピール」欄の記載を求めるようになったが、今後は、評価項目の見直し・検討・改善にも取り組む必要がある。

・また、社会科学系では、評価項目中、教育及び研究の比重が極めて高い。しかし、今や地域貢献は大学の社会的使命であるし、所属教員が大幅に減少する中、大学管理にも積極的に寄与しなければ大学運営において支障の出る可能性が高まってくる。こうした点を踏まえ、できるバランスある教員の育成が本学の方針であることから、教員業績評価においても、これに対応した評価項目の全体的見直しと評価点の配分方法の見直し・検討・改善にも取り組む必要がある。

◦教員業績評価は、教育、研究、社会貢献そして大学運営における教員のインセンティブを引き出すためのものである以上、常にそれに適合的な制度構成になっているかの不断の検証が必要である。

◦総合評価で毎年 C 評価となる教員が固定化する事象がみられるが、これを解決するための有用な方策については、社会科学系に留まらず全学的にも更なる検証が必要である。

第4章 学生の受入

第1節 入学者の受入

4.1.1 入学者受け入れ方針の明瞭化

経済学研究科では、どのような目的を持って教育活動を行い、その教育の目的に沿ってどのような学生を求めているのかを明確にするため、以下のようなアドミッション・ポリシーを定め、大学ホームページ、入学者選抜要項などに掲載し、広く公表している(資料4-1-①-1)。アドミッション・ポリシーに沿った学生を、一般選抜のほか、特別選抜として推薦入学や社会人、外国人留学生を対象とした選抜を実施し、受け入れている(資料4-1-①-1)。

博士前期課程

経済学研究科は、学士課程教育または社会での経験を基礎として、広い視野に立って経済学・経営学・法学・観光学におけるより深い専門知識およびその応用を教授し、高い倫理観を持った研究者としてまた高度の専門的職業人として、社会の発展に貢献できる優れた人材を育成する。

博士前期課程は、経済学、経営学、法学、観光学の高度な理論的・実証的な教育研究活動を通じ、グローバルな経済社会に貢献できる実践的・創造的能力を備えた、社会の発展に貢献できる研究者および高度の専門的職業人を育成する。

博士後期課程

経済学研究科は、学士課程教育または社会での経験を基礎として、広い視野に立って経済学・経営学・法学・観光学におけるより深い専門知識およびその応用を教授し、高い倫理観を持った研究者としてまた高度の専門的職業人として、社会の発展に貢献できる優れた人材を育成する。

博士後期課程(経済学専攻)は、経済学・経営学・法学・観光学の諸分野における独創的な研究活動を通して、各専攻分野における学問の進歩に寄与し、併せて社会の発展に貢献できる、より高度な研究・分析能力と豊かな学識を有し、高い倫理観を持った研究者および高度の専門的職業人を育成する。

資料4-1-① アドミッション・ポリシー掲載のウェブサイトのURL

研究科等	アドミッション・ポリシーが記載されたURL
経済学研究科アドミッション・ポリシー	経済学研究科の教育目的、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/index.html

資料4-1-② 大学院課程の入学者選抜制度の概要

研究科	課程	入学 定員	一般選抜		特別選抜					
					社会人		外国人		推薦	
			4 月	9・10 月	4 月	9・10 月	4 月	9・10 月	4 月	9・10 月
経済学研究科	博士前期	45	40（※ 1）		35（※ 2）		若干名			
	博士後期	8	8		若干名		若干名			
※1 経済学研究科博士前期課程の定員 45 名のうち、40 名は、一般選抜として募集。 ※2 経済学研究科博士前期課程社会人特別選抜の募集定員 35 名のうち 30 名は一般選抜 40 名のうちに含む。										

(出典 大学院平成 28 年度学生募集要項)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/index.html>

〈該当資料の URL〉

URL4-1 大学ホームページ入試情報 <http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/index.html>

URL4-2 入学者選抜要項、経済学研究科学生募集要項

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/economics.html>

URL4-3 平成28年度社会人大学院なんばサテライト教室説明会の案内

http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/gecono_outline/daigakuin_satellite/

【分析結果とその根拠理由】

大学院において、教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシーを定め、ホームページや入学者選抜要項、学生募集要項などを通じて、広く社会に公表している。

4.1.2 学生の受入方法

経済学研究科においては、博士前期課程においても、博士後期課程においても、一般選抜、外国人特別選抜、社会人特別選抜を実施している（資料4-1-④，⑤，URL4-4～6）。博士前期課程においては、一般選抜と外国人特別選抜を9月と2月の年2回実施している。博士前期課程の社会人特別選抜は、平日夜間と土曜日に授業を行うサテライト・キャンパス（定員25名）を中心にして受け入れている。

また、アドミッション・ポリシーに沿って筆記試験や口頭試問を行うほか、成績証明書や論文を提出させたり、TOEICなどの外部試験を導入するなど、多様な選抜方法を取り入れている。

資料 4-1-④ 大学院課程における留学生、社会人の選抜実施状況（平成 28 年度）

外国人特別選抜	
経済学研究科 (M・D)	・学力試験、英語(外部試験 (TOEIC、TOEFL) の結果)、及び口述試験、出願書類に基づき総合的に評価 ・経済学専攻では、専門分野の筆記試験に代えて、ERE 若しくは ERE ミクロ・マクロの成績、EMaT の成績を提出することも可能としている。

(出典 大学院平成 28 年度学生募集要項)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/index.html>

資料 4-1-⑤各専攻の入学者選抜

	課程	学生 定員	一般選抜		特別選抜				
					外国人		社会人		推薦
			4 月	10 月	4 月	10 月	4 月	10 月	
経済学研究科	博士前期	45	40		若干名		35		
	博士後期	8	8				若干名		若干名

〈該当資料の URL〉

URL4-4 平成28年度 入学者選抜要項

http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/6/2015/08/h28_b_zenki.pdf

URL4-5 データで見る大阪府立大学 入学状況 <http://www.osakafu-u.ac.jp/info/outline/detail.html>

URL4-6 データで見る公立大学法人大阪府立大学 2016年度版 7-3 入学定員充足状況 (36～37頁)

http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/data2016_3_s.pdf

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科においては、働きながら学ぶ社会人に配慮して、平日の夜間と土曜日の昼間に開講するサテライト・キャンパスをもち、多くの社会人の期待に応えている。なかもずキャンパスにおける選抜と並んで、全体として多様な学生を適切に受け入れている。経済学研究科における社会人の受け入れは、とりわけ博士前期課程のサテライト教室での教育で、大きな成果を上げている。

留学生の受け入れも盛んに行っている。編入学生は受け入れていない。

4.1.3 入学者選抜体制

入学者の選抜は、全学的には、入学試験運営委員会を中心にして実施しているが、経済学研究科内にも、入試関係委員会において、多様な入試に対応している。それ以外にも、全学的には、大学入試センター試験実施委員会、入学試験あり方部会、出題採点部会、出願資格審査会議、身体障害者入試審査会議、入学試験広報部会があり、経済学研究科には、広報委員会があり、入試の適切な実施体制を支えている。

【分析結果とその根拠理由】

入学試験は、学長を中心にして、関係する委員会が設置され、全学的に適切に行われている。

4.1.4 入学者選抜の改善のための措置

入学者選抜の改善のための措置を適切に講ずるためには、入試実績のデータを数値化し、分析することに加え、入学後の学生の学習達成度等を一定の期間にわたって追跡調査し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学試験が実施されたかどうかを検証されなければならない。過去2年の入試実績をデータ化し、数値として整理する作業は入試課において毎年行われており、その結果は入学試験委員会に報告され、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生が選抜されたかどうかを検討され、次年度入試への新しい課題として、入学試験委員会がとりまとめ、引き継いでいる。

経済学研究科では、大規模で体系的な検証は行っていないが、卒業生アンケートなどを通じて、入学した学生が研究科の教育目標などを理解しているかどうか、見極めている。その結果、アドミッション・ポリシーに基づき、平成26年度に経済学専攻と27年度に経営学専攻の入試の制度の変更を行った（前掲URL 4-2, 資料4-1-⑥）。

資料 4-1-⑥ 学科・専攻におけるアドミッション・ポリシーに沿った学生受入状況の検証及び改善事例

学科・専攻	学生の受入状況の検証及び改善事例
経済学専攻	アドミッション・ポリシーに基づき、入試科目とレベルの検証を行い、これまでの共通問題とコースの問題の区別をなくし、入試制度を改善した。また、外部試験の導入を図った。
経営学専攻	経営学分野においては、アドミッション・ポリシーに基づき、入試科目とレベルの検証を行い、これまでの共通問題の出題を廃止し、入試制度を改善した。また、外部試験の導入を図った。
観光・地域創造専攻	観光地域創造においては修了生を出したばかりなので、受け入れ学生の状況を検討しているところである。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに従い、最近、入学者選抜の改善を近年実施するなど継続的に入学者選抜改善のための措置をとっている。したがって、本観点を満たしていると判断する。

第2節 入学定員と実入学者数

4.2 入学定員と実入学者との関係と適切化

経済学研究科では、博士前期課程においては、平成24年度から平成28年度の5年間の平均入学定員充足率は84.8%となっている。博士後期課程においては、平均入学定員充足率は60.0%となっている。いずれも、大幅に超過したり、下回ったりする状況にはない。ただ、専攻別に見ると、博士前期課程には3専攻があり、それぞれの5年間の平均入学定員充足率は、経済学専攻においては、54.7%であり、経営学専攻においては、93.4%、観光・地域創造専攻においては、135.0%となっている(資料 4-2-①)。

資料 4-2-① 経済学研究科入学者数

課程/専攻	項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24～28年度の5年間平均
博士前期課程	入学者数	40	49	35	36	31	38.2
	入学定員	45	45	45	45	45	
	入学定員充足率	0.88	1.08	0.77	0.80	0.68	0.84
経済学専攻	入学者数	3	8	6	10	14	8.2
	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学定員充足率	0.2	0.53	0.4	0.66	0.93	0.54
経営学専攻	入学者数	37	30	22	19	15	21.8
	入学定員	30	25	25	25	25	
	入学定員充足率	1.23	1.20	0.88	0.76	0.60	0.93
観光・地域創造	入学者数		11	7	7	2	6.75
	入学定員		5	5	5	5	
	入学定員充足率		2.20	1.40	1.40	0.40	1.35
博士後期課程	入学者数	0	10	5	4	5	4.8

	入学定員	8	8	8	8	8	
	入学定員充足率	0.00	1.25	0.62	0.50	0.62	0.59

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科においては、全体としては、適度な定員充足率となっているが、博士前期課程では、在籍学生が経営学専攻に多いという状況に配慮し、今後より適切な割合とする必要がある。

【優れた点】

アドミッション・ポリシーを定め、大学ホームページ、入学者選抜要項などに掲載し、広く公表している。入試は、推薦入試、一般選抜の前期日程、後期日程という形で、受験機会の複数化という受験生の要望に応えている。経済学研究科においては、働きながら学ぶ社会人に配慮して、平日の夜間と土曜日の昼間に開講するサテライト・キャンパスをもち、多くの社会人の期待に応えている。

なかもすぐキャンパスにおける選抜と並んで、全体として多様な学生を適切に受け入れている。留学生の受け入れは若干名であるが、留学生の志願者が増えているので勉学の期待に応えるようにしている。編入学生は受け入れていない。経済学研究科における社会人の受け入れは、とりわけ博士前期課程のサテライト教室での教育で、大きな成果を上げている。入学試験は、学長を中心にして、関係する委員会が設置され、全学的に適切に行われている。経済学研究科においては、全体としては、適度な定員充足率となっているが、博士前期課程では、在籍学生が経営学専攻に偏っているため、経済学専攻においても適切な割合となるように努力をしている。研究科においては「長期履修制度」が設けられ、職業を有している学生の学位取得を円滑ならしめるための制度上の配慮が行われており、本研究科を志願する社会人の受入において広く社会に門戸を開く研究科として特筆に値する制度となっている。

【改善を要する点】

博士後期課程では定員が満たさされている年もあるが、充足率は平均して 50～60%にとどまっている状況である。今後、博士前期課程の修了生並びに他大学から修了生を受け入れるようにしていく必要がある。

第5章 教育内容及び方法

第1節 大学院課程

5.1.1 教育課程の編成・実施方針の明確化

大学院学則第4条の2及び第8条が定める教育課程の編成方針及び大学院教育（URL5-1）にもとづき、経済学研究科の教育課程を研究科規程に定め（URL5-2）、履修要項等で学生に周知している（URL5-3）。

経済学研究科は専攻ごとにそれぞれの教育目的に応じた教育目標及び学位授与方針（URL5-4）を定め、この教育目標と学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシー（URL5-4）として定め、ウェブサイト（URL5-4）を通じて学内外に公表・周知している。

URL5-1 大阪府立大学大学院学則

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

URL5-2 大阪府立大学経済学研究科規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html

URL5-3 履修要項

http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_geco.pdf

URL5-4 経済学研究科の教育目的、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/>

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科では、研究者及び高度な専門職業人を養成するのにふさわしい教育課程を編成している。

5.1.2 教育課程の編成及び内容、水準の適切化

経済学研究科博士前期課程は、経済学専攻と経営学専攻と観光・地域創造専攻の3専攻体制となっている。経済学専攻は、「理論・計量経済学」（5コース）と「応用経済学」（7コース）の2分野、経営学専攻は、「経営学」（7コース）と「法学」（5コース）の2分野、観光・地域創造専攻は、観光・地域創造分野（4コース）をもつ。博士前期課程には、高度な専門職業人を養成するという目的をもったサテライト教室が設置されており、経営学専攻（MBA）「戦略経営・法務」学習プログラムと経済学専攻「公共政策」学習プログラムと観光・地域創造専攻「地域文化プロデュース」学習プログラムにより、都心のキャンパスにおいて、平日の夜間及び土曜日の午前と午後に社会人教育を展開している。

博士後期課程は、経済学専攻のみであるが、「理論・計量経済学」（5コース）、「応用経済学」（7コース）、「経営学」（9コース）、「法学」（5コース）、「観光・地域創造」（4コース）という5分野をもつ。博士後期課程にも社会人特別選抜制度を導入している。

博士前期課程においても、博士後期課程においても、社会人特別選抜制度の実施によって、高度の専門的知識を修得する必要性を実感している社会人に門戸を開放し、大学と社会との交流、大学院の活性化をはかっている。

経済学専攻では、博士前期課程1年目前期のコア科目の受講を必須とし、後期にコース配属を行い、各コースの演習を受講する形式をとっている。学年ごとにガイダンスディレクターを任命し、院生が修論完成を目指

し体系的な科目履修が可能となるよう、サポート体制を構築している。このように、学生の志望分野、学習目的にあわせた研究指導を行っている。

博士前期課程なかみキャンパスでは、専門領域に関連する特論4単位と大学院共通教育科目（研究公正A）1単位と専門領域に関連する演習8単位（2年間）を必修科目として修得し、それらを含み計31単位以上の修得し、さらに修士論文発表会で報告し、修士論文の審査と最終試験に合格しなければならない。博士前期課程サテライト・キャンパスでは、上記の特論4単位を必修科目としないことを除き、なかみキャンパスと同様である（前掲URL5-3）。

博士後期課程では、所属するコースの特別演習12単位（3年間）と論文演習6単位（3年間）、大学院共通教育科目（研究公正A）1単位を必修科目として修得し、それらを含み計19単位以上を修得し、さらに博士論文の審査と最終試験に合格しなければならない。

経済学専攻では様々な経済問題を理論的・実証的に扱い、とるべき政策のあり方について教育・研究を行うため、理論・計量経済学分野では、「ミクロ経済学特論」や「マクロ経済学特論」などを設けている。経営学専攻では複雑で変化の激しい企業活動を中心に、非営利組織も含めた管理組織の経営について教育・研究を行うため、経営学分野では、「経営学特論」や「労務管理論特論」などを設けている。さらに、「外国文献研究」並びにワークショップ等の討論形式の「論文演習」を設け、専門的で多様な研究に触れる機会を与えている。

博士後期課程では、国際水準の研究を展開できる、自立した研究者の育成を主目的とし、特別演習並びに論文演習を中心とした教育課程を編成している。

いずれの課程においても、必修・選択のバランスに配慮しながら、経済学研究科の目的にふさわしい教育課程が編成されている。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程及び博士後期課程において、必要な科目が、必修・選択のバランスに配慮しながら編成されており、経済学研究科の目的にふさわしい教育課程となっている。

5.1.3 授業科目の内容（学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮）

社会人大学院生への配慮として、経済学研究科では、夜間や土曜日に授業や研究指導を行うなど、社会人も学びやすいよう工夫を行っている（URL5-5）。このほか、学生や社会のニーズに応じて、長期履修制度を導入している。

また、「VEと実践マネジメントツール」など実践的なマネジメントツールをテーマにしている管理会計論特論や「ベンチャービジネス論」「関西経済と経営戦略」などをテーマにしている経営学特別講義など学生のニーズ、社会の要請等に対応した授業科目を提供している。経済学研究科の各教員は、それぞれ自身の研究領域に関連する高度な研究を行っており、その領域に関する授業を行っているので、研究成果は、常に授業に反映されている。

URL5-5	大阪府立大学時間割表（経済学研究科）	http://www.center.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/290/2016/08/3M04_3D04_2016.pdf
--------	--------------------	---

【分析結果とその根拠理由】

各教員の研究業績一覧から分かるように、自身の授業に関係する領域で研究成果をあげており、研究成果は、常に研究科の授業に適切に反映されている。

5.1.4 学習指導法の工夫

経済学研究科では、経済学専攻ではガイダンスディレクターを決め、学生たちの履修指導ならびに研究上の助言を行っている。修士論文の作成に適切な指導教授にマッチングさせるため、経済学専攻では前期は集団で指導を行い、前期の終了時に指導教授を決定している。

また、すべての専攻において必修科目の設定のみならず学生の履修科目全体において、指導教員が適切な履修方法を指示し、助言をしている。このことにより、単位の実質化を図っている。また、指導教員の演習だけではなく専攻分野の論文演習においては、複数の教員から様々な有益な指導を得ることができ、その意見を基に修士論文や博士論文の作成に役立つ指導体制を引いている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の基礎科目として必修科目を設定することにより、学生の基礎力の強化を図っている。また、基礎科目をもとに応用科目の履修指導を行っている。さらに、演習・論文演習・特別演習などの活用などにより、複数の教員が学生の指導ならびに学生の進捗状況の把握を行い、単位の実質化が図られている。

5.1.5 単位の実質化への配慮

受講する前の基礎学力を向上のため、経済学専攻では、入学直後の大学院生を対象に、授業開始前に15時間の数学の授業を実施している。

また、宿題や小テスト、受講生の報告によって授業時間以外の学習を担保し、単位の実質化を図っている。例えば、「計量経済学特論」では、毎回宿題を出し、授業時間外に受講生のグループ学習を行うように指導し授業時間外の学習を必須としている。「ミクロ経済学特論基礎講義 1A」や「マクロ経済学特論 1A」でも、ほぼ毎回宿題を出し授業時間外の学習を必須としている。「金融論特論 2B」など各科目では、出題範囲を示して小テストを行い、出題範囲についての復習を促している。

【分析結果とその根拠理由】

様々な工夫によって学習結果の定着を図ると共に、学習の達成度が低い学生には単位を付与しないようにしており、単位の実質化が図られている。

5.1.6 適切なシラバスの作成と活用

経済学研究科では、学生便覧の中に、全開講科目の「授業科目ガイド」(全114ページ)を掲載し、配付している(別添資料5-1-①)。そこには、授業コード、前期・後期の区別、必修・選択の区別、単位数、担当者、授業目標、授業の概要、使用テキスト・参考書、関連科目、試験・成績評価などが、記載されている。また、シラバスはインターネット上でも公開されている(URL5-6)。さらに、各教員は、授業の際に、授業の目標や日程を受講生に説明しており、受講者は、それを適切に利用している(資料5-1-②)。

別添資料5-1-① 経済学研究科 授業科目ガイド

URL5-6 シラバス <http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/#DecoF>

資料5-1-② 平成27年度サテライト教室対象修了予定者アンケート
(「9 あなたはシラバスを活用していましたか」に対する回答)

活用していた		どちらかといえば活用していた		どちらかといえば活用していなかった		活用していなかった		全体	
5人	41.7%	5人	41.7%	1人	8.3%	1人	8.3%	12人	100%

【分析結果とその根拠理由】

全学生に詳しいシラバスを全開講科目の「授業科目ガイド」などを配付し、さらに、インターネット上でシラバスを検索できるようにし、学生が授業を体系的に受講しやすいようにしている。

5.1.7 夜間課程に在籍する学生への配慮と適切な指導

経済学研究科博士前期課程では、社会人を対象としたサテライト教室を通学に便利な都心（大阪市浪速区）に設置している（大阪府立大学経済学研究科規程第6条）。サテライト教室では、開講時間を月曜日から金曜日のⅥ時限（18:15～19:45）、Ⅶ時限（19:50～21:20）、土曜日のⅠ時限（9:40～11:10）、Ⅱ時限（11:15～12:45）、Ⅲ時限（13:40～15:10）、Ⅳ時限（15:20～16:50）とし、必要に応じて休業期間中や日曜日にも開講するほか、修学上の利便を図るため、電子メール等を活用した柔軟な相談体制により、社会人学生が無理なく学習・研究成果を挙げられるよう学習環境を整備している（前掲URL5-4，別添資料5-1-②）。

別添資料 5-1-② なんばサテライト教室の講義室等の整備状況

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間と土曜日の昼間とし、さらに長期履修制度も導入し社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう配慮し、高度な専門職業人を育成している。

5.1.8 研究指導、学位論文に係る指導体制と取組状況

経済学研究科では、研究科の目的に沿って、研究者の養成あるいは高度専門職業人の養成のため、必修科目と選択科目を設定し、講義及び演習により定型的な研究指導を行っている。論文演習においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行っている。

また、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」（2014年度は大学院生5名が発表、2015年度は大学院生が3名発表）などの研究会や国際学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めている。

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科では、優れた研究者あるいは高度専門職業人を養成するため、必修科目と選択科目の設定、複数の教員による論文作成指導などにより、体系的な研究指導を行っている。平成28年度末には博士前期課程修了者33名、博士後期課程修了者2名を送り出したことから、研究指導がうまくいっていることがわかる。

5.1.9 学位授与方針と明確化

大学院学則第17条、第18条及び第19条において博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の修了要件、第20条において学位論文の審査等、そして第21条において学位の授与について定めている。また、研究科及び専攻は、教育目的を研究科規程に、教育目標を履修要項に定めるとともに、これらに基づき、どのような能力を身につけた者に学位を授与するかという方針を、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている。これらの情報は、ウェブサイトを通じて学内外に公表・周知している。

資料5-1-③ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（経済学研究科）

（経済学研究科 博士前期課程 経済学専攻 ディプロマ・ポリシー）

経済学専攻では、なかもずキャンパスの学生は、履修指導等を通して指定されるコア科目、専門領域の特論科目、演習科目を、それぞれ一定の単位数以上、修得することが必要である。

また、修士論文発表会で報告し、修士論文審査ならびに博士前期課程最終試験に合格することが必要である。また体系的な履修を通じて、（1）基礎、（2）最先端の知識、（3）英語、（4）コミュニケーションの各能力を備えていることが修了の要件となる。

（経済学研究科 博士前期課程 経営学専攻 ディプロマ・ポリシー）

経営学専攻では、なかもずキャンパスの学生は専門領域の特論科目および演習科目について、またサテライト教室の学生は各自の研究テーマに関連する特論科目および演習科目について、定められた単位数以上を修得する必要がある。

加えて、修士論文発表会で報告し、修士論文審査ならびに博士前期課程最終試験に合格することが必要である。また体系的な履修を通じて、（1）基礎、（2）最先端の知識、（3）英語、（4）コミュニケーションの各能力を備えていることが修了の要件となる。

（経済学研究科 博士前期課程 観光・地域創造専攻 ディプロマ・ポリシー）

観光・地域創造専攻では、必修科目、選択科目ごとに一定の単位数を修得することが必要となる。加えて、修士論文発表会で報告し、修士論文の審査ならびに博士前期課程最終試験に合格することが必要である。

また体系的な履修を通じて、（1）論理的思考能力・分析能力、（2）先端知識の応用力・構想力、（3）高度なコミュニケーション能力を備えていることが修了の要件となる。

（経済学研究科 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー）

1. 博士後期課程を修了するには、本研究科に原則3年以上在学し、必要最低単位数以上を修得することが必要です。また、博士論文に関連する特別演習、論文演習を定められた単位数以上修得する必要がある。加えて、博士論文公聴会で報告し、博士論文の審査ならびに最終試験に合格することが必要である。

2. 博士後期課程においては、独創的な研究活動を通して、学問の進歩に寄与し、社会の発展に貢献できる、高度な研究・分析能力と豊かな学識を備えていることが修了の要件となる。

URL5-7 大阪府立大学大学院学則

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

URL5-8 経済学研究科のディプロマ・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

課程の修了、学位論文の審査等及び学位授与の要件を大学院学則及び研究科規程に定めている。また、研究科では、専攻ごとに、それぞれの教育目的及び教育目標に基づいてディプロマ・ポリシーを定めている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

5.1.10 成績評価基準による成績評価、単位認定の実施

試験及び単位の認定について大学院学則第16条に定めるとともに、具体的な学修の評価、試験等の実施及び成績並びに単位の授与に関しては経済学研究科規程において定めている。

また、成績評価基準等については、大学院学則第10条2項に「研究科等は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」と定め、シラバスに各授業科目の成績評価基準及び成績評価方法を示し、ウェブサイトを通じて公表するとともに、初回の授業で学生に提示し、その内容を説明している。シラバスにおいて明示すべき具体的な内容については「シラバス作成要領」に定め、記載例とともに、非常勤講師を含む全学の教員に対して示している。

これら、成績に関する情報については、履修要項等やウェブサイトを通じて学生に公表している。

資料5-1-④ 学修の評価、試験等の実施・成績

大阪府立大学経済学研究科規程（抜粋）

（学修の評価）

第13条 学修の評価は、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告の審査（以下「試験等」という。）により行う。

（試験等の実施）

第14条 試験等は、授業科目の授業終了の学年末又は学期末に行う。ただし、担当教員が必要であると認めるときは、随時に行うことがある。

2 試験等を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示する。

（試験等の成績）

第15条 試験等の成績は、100点満点とする点数で次表のとおり評価し、60点以上を合格とする。

評語	点数
A+	100点以下90点以上
A	90点未満80点以上
B	80点未満70点以上
C	70点未満60点以上
D	60点未満

（出典 大阪府立大学経済学研究科規程）

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準等は、大学院学則等で定め、授業科目ごとの成績評価基準及びその成績評価方法についてはシラバスに明示し、ウェブサイト等に公表するとともに、授業の初回に学生に周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

5.1.1.1 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

成績評価の客観性及び厳格性を高めるため、成績分布の状況等を分析し検討を重ねた結果、少人数による授業が中心となっている大学院においては、授業の中できめ細やかな教育が行われており、授業の目的が達成されていることが確認されたが、更に厳格な評価を行うため、シラバスを活用した達成度評価を徹底することとなった。具体的には、シラバスにおいて、授業の到達目標を定め、目標達成度による評価を行うこと及びその基準と評価する方法を明示することとしている。

経済学研究科では、授業における目標と評価方法及び評価基準はシラバスなどに明記し、これに従った適正な成績評価を行っている。例えば、「計量経済学特論」や「ミクロ経済学特論基礎講義 1A」、「マクロ経済学特論 1A」では、ほぼ毎回宿題や期末試験を使い客観かつ厳格な成績評価を行っている。

また、成績評価等の正確さを担保するため、答案の開示・返却や解説・採点基準の提示などを行うほか、授業担当教員がオフィスアワーなどを活用して、学生の質問等に対応している。加えて、学生からの成績評価に関する異議申し立て制度を導入しており、履修要項等やウェブサイトにもその手続きを記載し、学生への周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関しては、シラバスを活用した達成度評価を徹底することとし、達成度による評価を行うこと及びその基準と評価方法をシラバスに明示している。また、答案の開示・返却や解説・採点基準の提示を行うだけでなく、成績評価に関する異議申し立て制度を設け、学生に周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

5.1.1.2 学位論文の評価基準に基づく論文審査、修了認定の適切な実施

修了要件は、大学院学則及び経済学研究科規程に規定し、教授会においてこの要件に沿って修了を認定し学長が決定している(資料 5-1-⑤, ⑥)。本要件は、履修要項等を通じて学生に周知している。

学位規程に、学位授与の要件及び審査の手続き等及び審査体制を規定するとともに、審査の手続きについてはウェブサイトで公開している(資料 5-1-⑦)。

また、経済学研究科では、学位規程に基づき、審査の手順や体制に関する内規を作成し、審査委員会の設置や審査委員会への主査・副査の配置等、審査過程における具体的手続きについて規定している。

審査については、審査委員会が評価基準に沿って学位授与の可否を審査し、その審査結果をもとに教授会において審議し、学長が学位の授与を決定している。学位論文の審査状況及び課題研究の審査状況については以下に示すとおりである。

・修士論文並びに博士論文の審査委員会は教授3名以上の審査委員により構成される。教授会で特に認めるときは、博士の学位論文では准教授を、修士の学位論文では准教授又は講師を1名に限り審査委員に充てることできる。また上記の審査委員のほかに、必要に応じて経済学研究科の准教授、講師、他の研究科の教授、他の大学院の教授を審査委員に加え、専門分野に応じた公正な審査を行っている。

- ・論文審査基準は、専攻及び分野別に設け、各専攻・分野ごとに統一した基準で審査を行っている。
- ・倫理審査委員会を設け、随時、研究倫理に関わる審査を行っている。
- ・審査委員会の審査結果をもとに、学位授与の可否は教授会において審議し、その結果を学長に報告している。

資料 5-1-⑤ 大学院課程における修了要件等

大阪府立大学大学院学則（抜粋）

（博士前期課程及び修士課程の修了要件）

第17条 博士前期課程及び修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科規程で定めるところにより、所要の科目について30単位以上の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該博士前期課程又は修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前項に規定する研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、研究科が行う次に掲げる試験及び審査（以下、「博士論文研究基礎力審査」という。）に合格することとすることができる。

（博士後期課程の修了要件）

第18条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、研究科規程で定めるところにより、所要の科目及び単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

（1）博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年

（2）博士前期課程又は修士課程に2年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年

2 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、博士課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が博士後期課程に入学した場合の修了の要件は、この課程に3年以上在学し、研究科規程で定めるところにより、所要の科目及び単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位論文の審査等）

第20条 学位論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験並びに博士論文研究基礎力審査は、在学期間中に受けなければならない。

2 博士後期課程又は獣医学博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者については、研究科が認める場合に限り、退学後1年以内に学位論文の審査及び最終試験を受けることができる。

3 この規程に定めるもののほか、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験並びに博士論文研究基礎力審査に関し必要な事項は、別に定める。

（出典 大阪府立大学大学院学則）

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

資料 5-1-⑥ 研究科における修了要件

研究科	博士前期課程・修士課程		博士後期課程・博士課程	
	必修	必要単位数	必修	必要単位数
経済学研究科				
経済学専攻	9	31	19	19
経営学専攻				
観光・地域創造専攻	19			

（出典 経済学研究科の履修要項等）

資料 5-1-⑦ 学位授与の要件及び審査の手続き等

大阪府立大学学位規程(抜粋)

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は本学の卒業を認定された者に、修士の学位は本学大学院博士前期課程を修了した者に授与する。

2 博士の学位は本学大学院博士後期課程若しくは獣医学博士課程を修了した者又は大学院学則第20条第2項に規定する学位論文を提出し、当該提出に係る学位論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。

(課程を修了する者の学位論文の提出要件)

第4条 本学大学院の博士前期課程に在学している者で、修士の学位論文若しくは特定の課題についての研究の成果の報告書又は大学院学則第17条第2項に規定する博士論文研究基礎力審査の申請書(以下「修士論文等」という。)を提出することができる者は、既に所定の単位を修得した者又は修士論文等の審査の終了までに所定の単位を修得することができる見込みのある者とする。

2 本学大学院の博士後期課程又は獣医学博士課程に在学している者で、博士の学位論文を提出することのできる者は、既に所定の単位を修得した者又は学位論文の審査の終了までに所定の単位を修得することができる見込みのある者とする。

(学位授与申請書)

第5条 前条第1項の規定により修士論文等を提出する者は、学位授与申請書を添え、研究科長に提出するものとする。

2 前条第2項の規定により博士の学位論文を提出する者は、学位授与申請書、論文目録及び学位論文の要旨を添え、研究科長に提出するものとする。

3 大学院学則第20条第2項に規定する学位論文を提出する者は、前項に規定する書類のほか、単位修得証明書及び履歴書を添え、当該者が在学していた研究科の研究科長に提出するものとする。

4 第3条第3項の規定による学位の授与を申請する者は、学位授与申請書に学位論文、論文目録、学位論文の要旨、履歴書及び別に定める学位論文審査料を添え、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学長に提出するものとする。

5 第1項に規定する修士論文等及び第2項から第4項に規定する学位論文の提出期限は、各研究科で定める。

6 学位授与申請書、論文目録及び学位論文の要旨の様式は、別に定める。

(最終試験等)

第9条 最終試験は、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の報告書の審査と同時に、それらに関連ある科目について行う。

2 最終試験及び博士論文研究基礎力試験は、口述又は筆記により行う。

(出典 大阪府立大学学位規程)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001501.html

資料 5-1-⑧ 学位論文の審査体制

大阪府立大学学位規程(抜粋)

(学位論文の審査)

第6条 修士論文等の審査並びに前条第2項及び第3項に規定する学位論文の審査は、当該研究科の教授会において行う。

2 学長は、前条第4項の学位授与の申請を受理したときは、当該申請を審査すべき研究科の教授会を指定し、当該教授会に審査させるものとする。

(審査委員会)

第8条 第6条各項に規定する審査及び最終試験並びに大学院学則第17条第2項第1号に規定する博士論文研究基礎力の試験(以下「博士論文研究基礎力試験」という。)は、教授会において審査委員会を設けて行う。

2 審査委員会は、教授会において指名する当該研究科の教授3名以上の審査委員をもって組織する。

3 前項の規定にかかわらず、教授会において特に認めるときは、博士の学位論文にあつては当該研究科の准教授を、修士論文等にあつては准教授又は講師を、1名に限り審査委員に充てることができる。

4 教授会において必要があると認めるときは、前2項に定める審査委員のほか、次の各号に掲げる者を加えることができる。

- (1) 当該研究科の准教授及び講師
- (2) 他の研究科の教授
- (3) 他の大学院の教授
- (4) 研究所等の教員等

5 審査委員会に主査を置き、第2項及び第3項に定める審査委員のうちから教授会において指名する者をもって充てる。

(審査委員会等の報告)

第12条 審査委員会又は学力の確認を行った者は、第6条各項に規定する審査及び最終試験又は学力の確認を終了した場合は、学位論文の内容の要旨及び第6条各項に規定する審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨又は学力確認の結果(以下「学位論文審査結果の要旨等」という。)を研究科長に報告するものとする。

(学位授与の審議)

第13条 教授会は、前条の規定による報告に基づき、学位を授与するか否かを審議し、議決する。

(出典 大阪府立大学学位規程)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001501.html

【分析結果とその根拠理由】

課程の修了、学位論文の審査等及び学位授与の要件を大学院学則及び研究科規程に定めている。これらの規程および審査の手続きについてはウェブサイトでも公開し、それに基づいて審査を行っている。

以上のことから、学位論文の評価基準に基づく論文審査、修了認定について適切に実施していると判断する。

【優れた点】

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、適切な教育内容や指導方法が実施されている。適切な教育内容や指導方法が実施されている。ガイダンスディレクターの設置など新たな試みも行われている。

第6章 学習成果

第1節 学習成果

6.1.1 学習成果（単位修得率、資格取得率、学位取得率等）

経済学研究科では成績評価のガイドラインを、合格の最低基準を満たしていれば 60 点以上、授業の到達目標に達していれば 70 点以上、授業の到達目標を上回っていれば 80 点以上、特に優れていれば 90 点以上と定めている（別添資料 6-1-①）。

過去 4 年間（平成 24～27 年度）に開講科目の延べ受講者数、合格者数とその割合を資料 6-1-①A に、開講科目別 Grade Point Class Average (GPC) の平均を資料 6-1-①B にまとめた。ただし、これらの資料において、博士前期課程は各学年の演習（IA, IB, IIA, IIB）と論文演習（MI, MII）および博士後期課程は各学年の論文演習（DI, DII, DIII）は除いた。これらの演習、論文演習は同名科目を複数の教員が担当しているため、GPC 平均の算出に適さないと判断したためである。

資料 6-1-①A によると、開講科目の合格者割合は、過去 4 年間（平成 24～27 年度）で、博士前期課程で 90.2%、博士後期課程で 98.9%となっている。博士前期課程の専攻別では経済学専攻（サテライト）の 81.3%から観光・地域創造専攻の 97.0%まで分布している。経時的な傾向は博士前期課程、博士後期課程ともに安定していると言える。博士前期課程の専攻別でも同様である。ただし、平成 24 年度の経済学専攻（中百舌鳥、サテライト）の合格者割合は 7 割を満たさず低い。

資料 6-1-①B によると、開講科目別の GPC の平均は、過去 4 年間（平成 24～27 年度）で、博士前期課程で 3.0、博士後期課程で 3.7 となっている。博士前期課程の専攻別では経済学専攻の 2.7 から観光・地域創造専攻の 3.4 まで分布している。経時的な傾向は博士前期課程、博士後期課程ともに安定していると言える。博士前期課程の専攻別でも同様である。ただし、観光・地域創造専攻には上昇傾向がみられる。

経済学研究科では学位論文（修士論文、博士論文）の審査基準を定めている。博士前期課程については専攻別に修士論文の審査基準を定めている。これらの基準に従い、学位を授与している（別添資料 6-1-②）。

学位授与数（平成 23～27 年度）は資料 6-1-②のとおりである。博士前期課程は 40 人弱で経済学専攻が 5 人前後、経営学専攻が 30 人前後、観光・地域創造専攻が 5 人前後となっている。経営学専攻の学位授与数が平成 26 年度より減ったのは、観光・地域創造専攻の開設により、定員が減少したことが主たる要因である。博士後期課程は年度によるばらつきが大きく、平成 24 年度から 26 年度は学位の授与がなかった。

標準修業年限内の修了率は、過去 5 年間（平成 23～27 年度）で、博士前期課程で 81.0%、博士後期課程の標準修業年限内修了率は 27.8%となっている（資料 6-1-③A）。平均留年率は、過去 5 年間で、博士前期課程 13.5%、博士後期課程（博士課程）19.7%（資料 6-1-③C）、平均休学率は、博士前期課程 7.6%、博士後期課程（博士課程）14.5%（資料 6-1-③D）、平均退学率は、博士前期課程 4.2%、博士後期課程（博士課程）13.2%となっている（資料 6-1-③E）。

学生の研究活動実績および大学内での顕彰者数は資料 6-1-④A～資料 6-1-④D のとおりであり、国内外の学会や学術雑誌で学会発表や論文発表が活発に行われている。また、国際学会賞の受賞件数も 27 年度に 1 件ある。

資料 6-1-①A 開講科目の延べ受講者数、合格者数とその割合（過去4年分）

	H24			H25			H26			H27			4年間の平均 (%)
	延べ受講者数	合格者数	割合 %	延べ受講者数	合格者数	割合 %	延べ受講者数	合格者数	割合 %	延べ受講者数	合格者数	割合 %	
博士前期課程	633	522	82.5	704	640	90.9	565	535	94.7	486	457	94.0	90.2
経済学	8	5	62.5	53	43	81.1	25	24	96.0	64	59	92.2	87.3
経営学	161	146	90.7	159	148	93.1	120	114	95.0	56	52	92.9	92.7
経済学(サテライト)	83	58	69.9	79	61	77.2	65	60	92.3	57	52	91.2	81.3
経営学(サテライト)	381	313	82.2	300	279	93.0	251	236	94.0	221	208	94.1	89.9
観光・地域創造				113	109	96.5	104	101	97.1	88	86	97.7	97.0
博士後期課程	6	6	100	20	20	100	30	29	96.7	32	32	100	98.9

(出典 高等教育推進機構)

*博士前期課程は各学年の演習、論文演習を除く。博士後期課程は各学年の論文演習を除く。

*博士前期課程の専攻別の数値は各専攻が開設している授業科目のGPCの平均であり、他の専攻に所属する学生が受講した場合にはその学生のGrade Pointも反映されている。

*博士前期課程の複数の専攻で同名科目が開設されている場合には、主たる専攻に分類した。

資料6-1-①B 開講科目別Grade Point Class Average (GPC)の平均（過去4年分）

	H24	H25	H26	H27	4年間の平均 (%)
博士前期課程	2.7	3.1	3.1	3.1	3.0
経済学	2.6	2.8	3.0	2.6	2.7
経営学	2.9	3.3	3.0	3.0	3.0
経済学(サテライト)	2.3	2.8	2.9	3.1	2.8
経営学(サテライト)	2.7	3.1	3.2	3.1	3.0
観光・地域創造		3.2	3.4	3.7	3.4
博士後期課程	3.8	3.7	3.5	3.8	3.7

(出典 高等教育推進機構)

*博士前期課程は各学年の演習、論文演習を除く。博士後期課程は各学年の論文演習を除く。

*博士前期課程の専攻別の数値は各専攻が開設している授業科目のGPCの平均であり、他の専攻に所属する学生が受講した場合にはその学生のGrade Pointも反映されている。

*博士前期課程の複数の専攻で同名科目が開設されている場合には、主たる専攻に分類した。

資料 6-1-② 専攻ごとの学位授与状況 (人)

課程		専攻	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	5 年間の 平均
博士前期 (修 士) 課程	前期		40	40	39	37	33	37.8
	専攻	経済学専攻	6	3	4	3	5	4.2
		経営学専攻	34	37	35	26	25	31.4
		観光・地域創造専攻	-	-	-	8	3	5.5
博士後期課程	後期		4	0	0	0	3	1.4
	専攻	経済学専攻	4	0	0	0	3	1.4

(出典 教育推進課)

資料6-1-③A 標準修業年限内の修了率 (過去 5 年分) 長期履修生は除く

	H23 卒業・修了			H24 卒業・修了			H25 卒業・修了			H26 卒業・修了			H27 卒業・修了			5 年間の 平均 (%)
	H22 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	H23 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	H24 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	H25 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	H26 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	
博士前 期課程	44	36	81.8	48	38	79.2	40	38	90.0	46	34	73.9	32	26	81.3	81.0
経済学	1	1	100.0	0	0	-	0	0	-	5	3	60.0	4	3	75.0	70.0
経営学	4	4	100.0	9	7	77.8	4	4	100.0	5	3	60.0	3	3	100.0	84.0
経済学 (サテライト)	6	5	83.3	4	3	75.0	3	3	100.0	1	0	0.0	2	1	50.0	75.0
経営学 (サテライト)	33	28	78.8	35	28	80.0	33	29	87.9	25	20	80.0	19	18	94.7	83.4
観光・ 地域創 造										10	8	80.0	4	1	25.0	64.3
博士後 期課程	6	4	66.7	1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	-	9	1	11.1	27.8

資料 6-1-③B 標準修業年限内の修了率 (過去 5 年分) 長期履修生:標準修業年限 3 年

	H23 卒業・修了			H24 卒業・修了			H25 卒業・修了			H26 卒業・修了			H27 卒業・修了			5 年間の 平均 (%)
	H22 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	H23 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	H24 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	H25 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	H26 入学 者数	該 当 者 数	割 合 (%)	
博士前 期課程													1	1	100.0	100.0
経済学													0	0	-	-
経営学													0	0	-	-
経済学 (サテライト)													0	0	-	-
経営学 (サテライト)													0	0	-	-
観光・ 地域創 造													1	1	100.0	100.0

博士後 期課程																	
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

資料 6-1-③C 経済学研究科専攻ごとの留年者数

	H23			H24			H25			H26			H27			5 年間		
	留 年 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	留 年 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	留 年 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	留 年 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	留 年 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	留 年 者 数	在 籍 者 数	割 合 %
博士前期課程	9	97	9.3	13	101	12.9	11	94	11.7	15	86	17.4	14	81	17.3	62	45.9	13.5
経済学専攻	0	0	0	0	5	0.0	0	9	0.0	1	12	8.3	1	20	5.0	2	46	4.3
経営学専攻	0	13	0.0	2	10	20.0	1	8	12.5	2	6	33.3	1	2	50.0	6	39	15.4
経済学専攻（サテライト）	1	8	12.5	1	7	14.3	0	5	0.0	2	7	28.6	2	7	28.6	6	34	17.6
経営学専攻（サテライト）	8	76	10.5	10	68	14.7	10	54	18.5	7	44	15.9	4	37	10.8	39	27.9	14.0
観光・地域創造専攻				0	11	0.0	0	18	0.0	3	17	17.6	6	15	40.0	9	61	14.8
博士後期課程	2	5	40.0	2	13	15.4	3	18	16.7	2	2	9.5	6	19	31.6	15	78	19.7

資料 6-1-③D 休学率

	H23			H24			H25			H26			H27			5 年間の 平均 (%)
	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	
博士前期課程	5	97	5.2	10	101	9.9	9	94	9.6	3	86	3.5	8	81	9.9	7.6
経済学	0	0	0	0	5	0.0	1	9	11.1	1	12	8.3	1	20	5.0	6.5
経営学	0	13	0.0	1	10	10.0	1	8	12.5	1	6	16.7	0	2	0.0	7.7
経済学 （サテライト）	1	8	12.5	0	7	0.0	1	5	20.0	0	7	0.0	1	7	14.3	8.8
経営学 （サテライト）	4	76	5.3	9	68	13.2	6	54	11.1	0	44	0.0	3	37	8.1	7.9
観光・ 地域創 造				0	11	0.0	0	18	0.0	1	17	5.9	3	15	20.0	6.6
博士後 期課程	2	5	40.0	2	13	15.4	0	18	0.0	3	21	14.3	4	19	21.1	14.5

資料 6-1-③E 退学率

	H23			H24			H25			H26			H27			5 年間 の 平均 (%)
	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	退 学 者 数	在 籍 者 数	割 合 %	
博士前期課程	2	99	2.0	5	97	5.2	3	101	3.0	7	94	7.4	3	86	3.5	4.2
経済学	0	1	0.0	0	0	0	0	5	0.0	1	9	11.1	0	12	8.3	7.4
経営学	1	14	7.1	1	13	7.7	1	10	10.0	0	8	0.0	0	6	0.0	5.9
経済学 (サテライト)	0	10	0.0	1	8	12.5	0	7	0.0	1	5	20.0	0	7	0.0	5.4
経営学 (サテライト)	1	74	1.4		76	3.9	2	68	2.9	5	54	9.3	1	44	2.3	3.8
観光・ 地域創 造							0	11	0.0	0	18	0.0	1	17	5.9	2.2
博士後 期課程	2	11	18.2	2	5	40.0	0	13	0.0	1	16	5.6	4	21	19.0	13.2

資料 6-1-④A 学生の学会及び論文発表件数

専攻	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	学会 発表	論文 発表	学会 発表	論文 発表	学会 発表	論文 発表	学会 発表	論文 発表	学会 発表	論文 発表
計	19	18	5	5	6	4	13	19	11	6

資料 6-1-④B 学会等における大学院生の受賞事例（平成 23 年度～27 年度開催）

受賞学生の所属	賞の名称	授与組織の概要	備考
経済学研究科博士前期課程経営学専攻	最優秀賞	株式会社数理システム主催 2012 年度 VMStudio&TMStudio 学生研究奨励賞	テーマ「属性データと WEB 閲覧履歴データが混在したオンラインショップデータに対する行動予測モデルの構築」
経済学研究科博士前期課程経営学専攻	最優秀賞	株式会社数理システム主催 2010 年度 VMStudio & TMStudio 学生研究奨励賞	テーマ「小売業の陳列商品におけるコア商品の発見とその配置に関する分析」

資料 6-1-④C 国際学会等における大学院生の受賞事例（平成 27 年度開催）

受賞学生の所属	賞の名称	授与組織の概要	備考
経済学研究科 博士後期課程	大阪府知事賞	11 th International Conference on Knowledge Management	Preductive Model Considering Coverage of Transaction by Contrait Patterns

資料 6-1-④D 学生団体・個人顕彰表彰者数

	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	11 月	3 月	11 月	3 月	11 月	3 月	11 月	3 月	11 月	3 月
団 体 顕 彰						0	0	0	0	0
個 人 顕 彰	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合 計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1

別添資料

6-1-① 大学院成績評価基準のガイドラインについて

6-1-②_経済学研究科専攻別修士論文審査基準.pdf

【分析結果とその根拠理由】

開講科目の単位修得率の過去4年間の平均は博士前期課程、後期課程ともに90%を越え、GPCの過去4年間の平均も博士前期課程、後期課程ともに3.0を越えている。従って、教育課程において学生が身につけるべき知識は修得できていると判断する。

過去5年間の標準修業年限内の修了率は、博士前期課程で81.0%、博士後期課程で27.8%である。どちらの課程でも職を持つ学生の割合が高く、一部の学生について研究の時間を確保して学位論文を完成させるのに時間を要していることがその原因として考えられる。特に、後期課程に関しては、学会においても認められるような、学術的な新規性や独創性を持つ博士論文に仕上げるのに時間を要していると言える。

6.1.2 授業評価等学生からの評価

研究科においては、独自に学習成果に関する学生の意見を聴取する取組を行っている（資料 6-1-⑤，URL6-1）。

資料 6-1-⑤部局における学習の達成度や満足度等に関する学生の意見聴取の取組事例

部局	取組事例
経済学研究科	・毎年、研究科独自にアンケートを実施し、授業に関する意見は各授業担当者にフィードバックして改善に役立てている。

(出典 事務局資料)

URL6-1 2015年度修了予定者アンケート

http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/opu_file_link.php?blog_id=162&post_id=3726

【分析結果とその根拠理由】

上記アンケート結果によると、カリキュラム（履修科目数や構成、学年配当、時間割等）に関しては満足度が高い。ほぼ全ての人が各設問に対して、「非常に満足」「満足」「どちらかと言えば満足」のどれかを選んでいる。教育内容に関しても、ほぼ全ての人が各設問に対して、「大部分の授業で満足」「満足な授業が多い」「満足な授業がやや多い」のどれかを選んでいる。ただし、「テキストや教材の適切さ」や「学生の自主学習への配慮」で「不満足な授業がやや多い」と答えた人が数人いることには注意を要する。また、本研究科に入学した時点と比べ、能力や知識が増えたと実感している事項には「分析力や問題解決力」「専門知識の分野」「批判的に考える能力」「プレゼンテーションの能力」などがある。

これらの結果より、学習成果は上がっていると判断できる。

6.1.3 学習成果（就職率、進学率）

過去5年間の経済学研究科の卒業・修了者の進路状況は、資料6-1-⑥A, B, Cのとおりである。

平成27年度卒業（修了）者の就職（進学）の状況は、経済学研究科博士前期課程修了生33人のうち、就職者28人（84.8%）で、その就職率（就職者数/就職希望者数）は93.3%である。博士後期課程修了生3人は全員就職しており、就職者率と就職率はともに100%である。

資料6-1-⑥A 進学・就職の状況（博士前期課程）

研究科名	進路状況	H23	H24	H25	H26	H27
経済学研究科	修了者数	40	40	39	37	33
	進学者数	0	0	1	2	0
	就職希望者数	38	36	34	30	30
	就職者数	38	36	33	29	28
	進学率	0%	0%	2.6%	5.4%	0%
	就職者率	95.0%	90.0%	84.6%	78.4%	84.8%
	就職率	100%	100%	97.1%	96.7%	93.3%

※就職者等の定義は、学校基本調査に基づく。ただし、すでに職に就いている者は就職者に含めている。

（出典 事務局資料）

資料6-1-⑥B 進学・就職の状況（博士後期課程・博士課程）

研究科名	進路状況	H23	H24	H25	H26	H27
経済学研究科	修了者数	4	0	0	0	3
	就職希望者数	3	—	—	—	3
	就職者数	3	—	—	—	3
	就職者率	75.0%	—	—	—	100%
	就職率	100%	—	—	—	100%

※就職者等の定義は、学校基本調査に基づく。ただし、すでに職に就いている者は就職者に含めている。

（出典 事務局資料）

資料6-1-⑥C 研究科における就職・進路状況（平成27年度）

研究科	就職・進路状況
経済学研究科	・院生の大半は、企業に在職したまま大学に通っている。 ・院生の就職先は、過去3年では25%が製造業、15%が金融・保険業、15%が学術研究、専門・技術サービス業、15%が公務であった。

（出典 事務局資料）

別添資料 6-2-①-1 産業別の就職状況（学域・学部別）
 別添資料 6-2-①-2 産業別の就職状況（博士前期課程・研究科別）
 別添資料 6-2-①-3 産業別の就職状況（博士後期課程・研究科別）

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程については、平成23年度から平成27年度までの就職率は各年度で90%以上と高い。就職者率について平成26年度以外は80%を上回っている。経営学専攻（サテライト教室）については、入学前から職を持つ学生が多い。また、定年退職後に生涯学習の一環として学んでいる学生が年度によっては一部いる。従って、就職者率よりは、就職率で成果を判断するのが適切であると考え。前述のように、就職率は各年度で90%以上と高いため、博士前期課程について学習成果は上がっていると判断する。

博士後期課程については、平成23年度と平成27年度にそれぞれ4名と3名の修了者を出した。平成23年度の修了者のうち1名は中国人留学生であり現在は母国の大学で研究活動を行っている。残りの3名の日本人学生は現在私立大学の教授1名、非常勤講師1名、国立研究開発法人の企画管理職1名（勤務先民間企業からの出向）の肩書きを持つ。最後の1名は国立大学と所属民間企業の連携大学院の教授を務めていた時期もあった。平成27年度の修了者3名のうち、2名は入学前から職を持つ社会人である。残り1名は修了後に私立大学の講師となった。修了者の進路の状況から判断して、博士後期課程についても学習成果は上がっていると判断する。

6.1.4 卒業生や就職先等からの評価

資料 6-1-⑦が示すように、様々なルートを通じて修了生からの意見聴取を行っている。

資料 6-1-⑦ 各部局における意見聴取の取組の状況

部局	意見聴取の取組及びその結果
経済学部・研究科	・大学院サテライト教室の卒業生を対象とした同窓会活動により、教育の効果が上がっているかどうかについての意見聴取を行っている。大阪府立大学経済学研究科修了生・単位取得生による「ニューパラダイム研究会」を毎年開催し、卒業生による研究成果報告により長期的な教育効果を確認するとともに、意見聴取を行っている。

（出典 事務局資料）

■別添資料■

6-1-④ ニューパラダイム研究会開催告知（2011年から2015年）

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科修了生・単位取得生による「ニューパラダイム研究会」は、毎年開催され、2件ないし3件の研究報告が行われている。その活発な研究成果報告と、研究会における意見聴取から判断して、学習成果は上がっていると判断できる。

【優れた点】

過去5年の平均的な就職率は、95%以上と非常に高い。また、学生のアンケートにおけるカリキュラム（履修科目数や構成、学年配当、時間割等）に関しては満足度が高い。

【改善を要する点】

平成 28 年度より、博士前期課程の全専攻および博士後期課程について、職を持つ学生については入学後にも長期履修の申請が可能となった。特に博士後期課程の職を持つ学生には博士論文を完成させるまでの計画を柔軟に見直し、学位授与数の増加と退学率の減少を測る必要がある。

第7章 施設・設備及び学生支援

第1節 施設・設備の整備

7. 1. 1 施設・設備の整備状況（耐震化、バリアフリー、安全・防犯への配慮）

教育研究に必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習室、CALL教室等を整備するほか、課外活動にも利用する施設として運動場、プール、体育館、課外活動部室等を整備し、学生の交流のための学生会館や食堂等も備え、有効に活用している。更に、シンポジウムや公開講座に利用できる1,200名収容可能なUホール白鷺や学術交流会館も設置している。

夜間にも授業を実施している経済学研究科では、社会人大学院生が受講しやすいように、中百舌鳥キャンパスにおいて昼間の授業を受けれるほか、なんばサテライト教室においても、平日の夜間（18:15～21:20）及び土曜の昼間（9:40～16:50）に授業を行っている（URL7-1）。なんばサテライト教室では、中百舌鳥キャンパスからの図書や雑誌の取り寄せサービスを実施している。また、サテライト教室においてもLANシステムが構築されており、情報処理教育設備の利用により、大学内に蓄積されている様々な情報も活用できるようになっている。

施設整備については現在、耐震二次診断結果を踏まえて改訂した「施設整備プラン」（平成23年3月）（URL7-2）により、耐震性の不足する既存施設の抜本的な耐震改修整備にも取り組んでいる。平成27年度末の耐震化率は90%であり、経済学研究科B1棟においても平成28年3月より工事が始まっている。改修整備に併せて、校舎玄関等のスロープ、エレベーター、身体障がい者用トイレ・駐車場の設置などのバリアフリー化についても順次進めている。

＜該当資料のURL＞

URL7-1	経済学研究科 平成29年度版サテライト教室入学案内 content/uploads/sites/6/2016/07/%E5%B9%B3%E6%88%9029%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%89%88%E3%82%B5%E3%83%86%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%88%E6%95%99%E5%AE%A4%E5%85%A5%E5%AD%A6%E6%A1%88%E5%86%85.pdf 平成29年度版サテライト教室入学案内.pdf
URL7-2	大阪府立大学 施設整備プラン（平成23年3月） http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1565/1/mente.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育研究に必要な施設は、着実に整備され、また、離れたキャンパス間での生じ得る利便性の欠如にも情報処理教育設備その他のサービスの提供等により柔軟に対応している。耐震化、バリアフリー、そして安全・防犯についても、「施設整備プラン」に沿って既存の施設の改修工事が滞りなく順調に計画通り進んでいることから、堅実に整備されているものと評価できる。

7. 1. 2 情報ネットワーク（JCT 環境）の整備状況

全学の情報ネットワーク

新しい情報システムは、資料 7-1-②に示すとおり、キャンパスネットワーク、ポータル・メール等の共通基盤システム、情報教育システム、教育研究支援システム、事務系情報システム等で構成している。

キャンパスネットワークは学内のあらゆる所から情報システムやインターネットを利用できる環境を提供しており、全学無線 LAN については、学生のニーズに対応し、学生個人の PC を接続してネットワークを利用することができる。

学生の教育・自習用の情報教育システムでは、学術情報センター情報教育教室等に授業や自習等で使用するパソコン（情報教育 PC）を合計 573 台設置している。一般情報教育をはじめ、多様な専門教育にも広く利用できるよう、ソフトウェアは選択して利用することが可能であり、各パソコンには様々なアプリケーションを搭載している。これらパソコンを設置している学術情報センター情報教育教室等は、多くの学生等に利用されている。情報教育システムの利用方法については、「情報環境利用ガイド」を配付し学生に周知している。

教育研究支援システムは、教育・学習支援のトータルサービスを目指して、授業支援システム、出席管理システム、ポートフォリオシステムなどで構成されている。授業支援システムは、教材・資料のアップロードやレポートの提出・回答などの機能を備えている。ポートフォリオシステムは、本学が先駆的に導入し、活用しているものであり、学生が自身の学習目標を設定し達成度を分かりやすく把握することができるとともに、教員は教育効果を把握するためのデータ活用ができるシステムとなっている。このシステムを用いて各種アンケートを実施するなど、教育改善を検討するにあたってのデータ蓄積も継続的に行っている。学生は、ポータルの「学習・教育支援サイト」にアクセスすれば、履修している授業ごとに「授業支援システム」・「出席管理システム」・「シラバス」・「ポートフォリオシステム」へワンクリックで移動でき、学生の利便性を図っている。

事務系情報システムでは、各種学生サービスを提供する教務学生システムを構築、運用している。学生については、受講申請、成績情報照会や、各種申請処理、休講等の情報確認を、教員については、シラバス登録、受講登録状況確認等を、ネットワークを介して学外からでもできるようにしている。

これらの情報システムについては、保守を含むリース契約に基づき、月毎に保守報告書を提出させて内容を確認するなど、適切なメンテナンスを行っている。

学内外の情報セキュリティの管理については、大阪府立大学情報セキュリティポリシー（「情報セキュリティの基本方針」及び「情報セキュリティ対策規程」）に基づき実施しており、具体的な情報セキュリティ対策方法については、情報セキュリティ対策基準を定め、学内関係者に周知している（URL7-3）。また、キャンパスネットワークやメールシステムについてはファイアウォールやスパム対策装置などにより、学外からの不正侵入や攻撃を防御するなどの対策を行っている。さらに、ウィルス対策ソフトを教職員の教育研究用及び業務用 PC に無償で提供することにより、ウィルス感染とその被害を防止するよう努めている。現在の情報システムでは、学生・教員・職員のポータルやメールシステムを全学で統一したことにより、情報セキュリティの確保とシステム管理の省力化を図っている。

経済学研究科独自の情報ネットワーク

B3 棟情報処理実習室では、各種のデータ解析用ソフトウェアを搭載した PC を 25 台（教員機 1 台、学生機 24 台）、プリンタ 1 台が設置され、学域生学生および大学院学生のデータ解析処理に重点を置いた教育および自習用の部屋となっている。プロジェクタも設置され、教員機および学生機のディスプレイを投影してディ

スカッションができる仕組みになっている。学術情報システムにおいて登録している ID とパスワードにより認証できるようにしている。

これらの設備を利用して、複数のメディアを利用した多様な情報化専門教育のサービスが提供されている。平成 13 年度から開設のなんばサテライト教室にはノートパソコンが 25 台（教師用の 2 台を含む）と貸出用のノートパソコンが 5 台、サーバ用の計算機が 1 台、スイッチングハブおよびルータがそれぞれ 1 台、ネットワークプリンタが 2 台設置されている。このうち、授業でよく用いるノートパソコンを 2009 年から随時更新していて、2010 年にも更新を行っている。教室内はすべて TCP/IP で接続され、専用回線で学術情報センターと接続されていて、論理的には中百舌鳥キャンパスの一部として運用している。また教材呈示用の液晶プロジェクタが 3 台設置され、教育の情報化や効率化が図られている。

資料 7-1-② 情報システムの概要

構成	概要
キャンパスネットワーク (全学無線 LAN を含む)	・キャンパス間を広帯域で接続し、図書館や研究室・講義室に情報コンセントを設置している。また、全キャンパスに無線 LAN 環境を提供しており、学生個人の PC や貸出 PC を用いて、教室はもとより、食堂やラーニングコモンズなどでネットワークを利用できる。
共通基盤システム	・全学ポータルを中心とする統合認証基盤、全学メール基盤及びグループウェア機能による全学共通サービス、学内の各種業務システム間の連携サービスを提供している。
情報教育システム	・学生のための教育・自習用の情報教育システムでは、学術情報センター情報教育教室をはじめキャンパス内に授業・自習等で使用するパソコン（情報教育 PC）を合計 573 台設置している。 ・ソフトウェアは、共通教育科目などの利用を想定した Windows7、8.1 と、専門科目などで利用される Linux OS を選択して利用することが可能であり、またりんくうキャンパスでは MacOS を導入している。各パソコンには、ワープロ、表計算などのオフィススイートをはじめ、プログラム開発環境、統計、数式処理など様々なアプリケーションが搭載されている。 ・学生全員にシステム利用のアカウントを与え、自宅等からもインターネット経由でメールの利用ができる。 ・「情報教育システムの端末リプレースについて」 学術情報センター年報情報. 20, p. 20-25, 2014 http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/handle/10466/13917 ・「情報教育システム利用統計」 学術情報センター年報情報. 21, p. 57-88, 2015 http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/handle/10466/14637
教育研究支援システム	・平成 23 年 3 月に、授業支援システム、出席管理システム、ポートフォリオシステムなどからなるシステムとして更新している。 ・授業支援システム：教材・資料のアップロード・ダウンロード、レポートなど課題の提出、小テストの受験、e-Learnig、アンケート、ディスカッションなどさまざまな機能を用意しており、学習を効果的にサポートするシステム。 ・出席管理システム：学生の授業出席情報について学生証を端末にかざすだけで取得できるシステム。 ・ポートフォリオシステム：学生が自身の勉学・生活を管理し、何をどこまで達成できたか（目標設定、達成度評価）を分かりやすく把握することができるとともに、教員は教育効果を把握するためのデータ活用ができるシステム。 ・「ICT を活用した教育・学習支援アクションプランについて」、学術情報センター年報 情報第 18 号、p. 20-29 (2012) http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/6400/1/joho18_all.pdf
事務系情報システム	・各種学生サービスを提供する教務学生システムを構築、運用している。学生サービスについては、受講申請、成績情報照会、受講状況確認を自宅からでも可能にし、各種申請処理、休講等の各種情報確認をシステム化している。教員サポートについては、シラバス登録、受講登録状況確認等を学外からでもできるようにしている。

（出典 学術情報センター）

〈該当資料の URL〉

URL7-3 情報セキュリティポリシー

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000341.html

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークは、全学的に整備されている。さらに、経済学研究科独自で、B3 棟とサテライト教室にパソコンを配備しており、本観点を満たしていると判断する。

7.1.3 図書館の整備状況

昭和 37 年に設置された経済学部図書室は、平成 24 年 4 月より、全学機関の専門図書室の一つとして「経済・経営・法律系図書室」と名称を改め、新たに整備・運営されることとなった。図書室の配置場所・スペースは、B3 棟 6 階の経済学部図書室を引き継いでいるが、全学の学生・教職員を対象としてサービスを行っている。図書施設としては 1,280 m²を占めており、開架・閲覧スペースは 426.5 m²、書庫は閲覧スペースに隣接する書庫 1・2 で 634 m²、貴重図書室 91 m²であり、書庫の収蔵能力は、約 15.3 万冊である。学生用閲覧席は、130 席が確保されている。

現在の蔵書数は、経済学、経営学、法学の 3 分野を中心に社会科学全般にわたる 149,628 冊、雑誌 1,366 タイトル(以下、蔵書内容についてはすべて平成 27 年 3 月 31 日現在)、588 誌の雑誌(冊子)と、123 タイトルの電子ジャーナルを受け入れている。

開架スペースには参考図書コーナー、新書・文庫コーナー、雑誌などのほか、学生向けに精選された図書および最近約 10 年間に収集した日本語図書を中心とする約 28,000 冊の図書を備えている。貴重図書室では、洋古書、古文書のほか、遮光カーテンと常時の湿度・温度調整により、マイクロフィルムやマイクロフィッシュの保管もおこなっている。その他の特徴のあるコーナーとしては、部局で発行する研究紀要等を配架する「研究叢書コーナー」、「年鑑白書コーナー」や「AV コーナー」がある。カウンター前の展示ケースでは図書室で所蔵している貴重書を、担当教員により定期的に入れ替えながら常設展示を行っている。

情報検索サービスでは、「LEX/DB」「EconLit」「法律判例文献情報」「eol」を導入している。本図書室の管理運営については、全学の専門部会のひとつである「経済・経営・法律系図書室専門部会」において、審議をおこなっている。

資料 7-1-③-A 図書室資料の受け入れ状況一覧表

図書並びにその他の資料	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
図書の蔵書数	184,944	185,896	181,192	149,147	149,628
その年に受け入れた図書の冊数	1,860	1,075	959	974	498
雑誌の所蔵タイトル数	1,428	1,441	1,389	1,365	1,366
その年に受け入れた雑誌のタイトル数	304	300	279	276	588
視聴覚資料等の所蔵タイトル数	489	522	528	520	510
その年に受け入れた視聴覚資料等の点数	62	33	38	2	2

経済学研究科経費によるオンラインデータベース・電子ジャーナル・電子ブックの契約数（※1）	11	11	11	13	20
--	----	----	----	----	----

- （※1） ・「JSTOR」（Business Collection I・II）で1点、「eol」（上場企業パッケージ＋分析オプション）で1点としている。
 ・電子ジャーナル「Biometrika」および「Journal of the American Statistical Association」は、工学域と共同購入。
 ・平成26年度は、Net Library（和書75タイトル）を新規購入。

資料7-1-③-B 過去3年間の図書室の利用状況一覧表

利用項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年間入室者数	25,478	17,722	15,501	13,831	12,316
年間開室日数	238	241	237	239	239
1日平均入室者数	107	74	66	58	52
学生に対する図書の館外貸出冊数	2,324	1,811	1,626	1,678	1,445
学生1人当たりの図書の館外貸出冊数	1.8	1.4	637	286	369
教職員に対する図書の館外貸出冊数	1,191	437	185	130	83
学外者(卒業生、元教職員、相互貸借)に対する図書の館外貸出冊数	137	212	806	671	603
レファレンスサービス受付件数	222	494	15,501	13,831	12,316

〈該当資料のURL〉

URL7-4	学術情報センター図書館	http://www.osakafu-u.ac.jp/library/index.html
URL7-5	羽曳野図書センター	http://www.osakafu-u.ac.jp/library/libraries/habikino.html

【分析結果とその根拠理由】

蔵書数も多く、スペース的にも十分な広さを確保しており、本観点を満たしていると判断する。

7.1.4 自主的学習環境の整備

自主的学習環境として、学情図書館、専門図書室を設け、各学域・研究科に、自習室、実習室等を設置している。学情図書館には、閲覧コーナー、グループ研究室、ラーニングcommonsを整備している（資料7-1-④-A、前掲URL7-4,5）。

情報環境については、各キャンパスに情報教育教室を整備し、学術情報センターオープンスペースや図書館閲覧室などを授業時間外に開放することによって、573台のパソコン（情報教育PC）を利用可能にしている。学情図書館では貸出パソコンサービスを実施しており、多くの学生に利用されている（資料7-1-④-B,C）。

また、学生のアクティブラーニング支援のため、学情図書館、理系ジャーナルセンターに隣接してラーニングcommonsを整備している。ラーニングcommonsには、無線LANを完備し、少人数でもグループでも利用できる可動式の机と椅子を配置し、天井吊りプロジェクターを設置するなど環境を整備している。理系ジャーナルセンターに隣接するB2棟のラーニングcommonsでは、カード認証で利用できる貸出パソコンロッカーを設置するとともに、commonsTA配置し、自主学習のサポートを行っている（URL7-6）。ラーニングcommonsの入室者数は資料7-1-④-Dに示すとおりである。

さらに、高等教育推進機構においては、CALL教室の空き時間帯を学生に開放し、語学の自主学習支援を行うとともに、理系基礎科目について専用のSEL (Science e-Learning) 教室を設置し、専門基礎科目の自主学習支援に取り組んでいる(資料7-1-④-E)。

経済学研究科に特に関わるものとしては、座席数127席の「経済・経営・法律図書室」が設置されている。ここでは、この名称が示す3分野に特化した図書や専門雑誌等が閲覧、貸出できる。

なかもすぐキャンパスに通う大学院生には、専用の共同研究室や講義室が用意され、研究に供するようになっている。

平日夜の時間帯(16:15～21:20)と土曜の午前・午後(9:40～16:50)の時間帯しか開かれていないサテライト大学院生には、効果的学習に資するよう自習・情報検索コーナーや専門雑誌の書架を設けている。また、サテライト大学院生は、なかもすぐで開講されている授業科目を履修できるように配慮されている。

サイトライセンス個人IDを取得すれば、自宅からでも、NII電子図書館のうち、機関定額制での利用が許可された論文(本文)を利用できるシステムを利用することができる。これを利用すれば、自宅にいながらに学術雑誌、学位論文のフルテキストへアクセスできることから(URL7-6-A)、日頃仕事しながら研究を続けているサテライト大学院生には特に効果的なシステムであると言える。

なお、自宅など学外からアクセスできるシステムとして、学生・教職員ポータルがあり、休講や補講の通知、あるいは課題の提出等ができ、これもまた、自主的な学習を補完的にサポートするものと言える(URL7-6-B)。

資料7-1-④-A 図書館等の座席数

設 置 場 所	席 数
学術情報センター図書館	496
経済・経営・法律系図書室	127
ヒューマンサイエンス系図書室	81
C5棟ラーニングcommons	131
B2棟ラーニングcommons	162

(出典 学術情報センター)

資料7-1-④-B 学生が自主的に利用できるパソコン台数

キャンパス	設 置 場 所	台 数
中百舌鳥キャンパス	C5棟(学術情報センター)3階オープンスペース	61
	C5棟(学術情報センター)図書館1階閲覧室	20
	C5棟(学術情報センター)情報教育教室1 Aスパン	55
	C5棟(学術情報センター)情報教育教室1 Bスパン	55
	C5棟(学術情報センター)情報教育教室1 Cスパン	45
	B3棟(教育棟)3階情報教育教室 Aスパン	60
	B3棟(教育棟)3階情報教育教室 Bスパン	40
	B5棟(物質棟)2階情報教育教室	50
	A13棟(サイエンス棟)2階情報教育教室	48
羽曳野キャンパス	L棟 情報教育教室	50
	L棟 視聴覚室	22
	大学院棟 情報教育教室	17
りんくうキャンパス	2階情報教育教室	50
合 計		573

(出典 学術情報センター)

資料 7-1-④-C 貸出パソコン利用者数 (単位: 件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学情図書館	7,536	23,783	31,006	27,811	29,507

(出典 学術情報センター)

資料 7-1-④-D ラーニングコモンズの入室者数 (単位: 人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ラーニングコモンズ入室者数	31,908	90,209	89,881	84,901	86,601

※平成 24 年 4 月より、B2 棟ラーニングコモンズを開設

(出典 学術情報センター)

資料 7-1-④-E CALL 教室及び理数基礎 e-Learning (SEL) 教室の運用状況

キャンパス	設 置 場 所	概 要	パソコン台数
中百舌鳥 キャンパス	B3 棟 3 階 CALL 教室 (計 5 教室)	- 授業や TOEIC 講座等で使用しない時間帯に CALL 教室を開放し、CALL システムによる語学の自己学習を支援している。 - 授業期間中は、毎日 2 コマ分を開放 (曜日により時間帯・教室は異なる) http://www.las.osakafu-u.ac.jp/call/	5 室の合計 216 台
	B3 棟 2 階 理数基礎 e-Learning (SEL) 教室	- 数学、物理学、化学、生物学のリメディアル教材と大学基礎レベル教材を揃え学生に提供している。 - 授業期間中は、毎日 12:10~16:50 開放 http://www.las.osakafu-u.ac.jp/sel/	12 台

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL7-6	ラーニングコモンズの利用案内	http://www.osakafu-u.ac.jp/library/facility/lc/use.html
URL7-6-A	学術情報センター図書館情報検索	http://www.osakafu-u.ac.jp/library/info/
URL7-6-B	学生・教職員ポータル	www.osakafu-u.ac.jp/link/portal.html

【分析結果とその根拠理由】

学生や院生の自主的学習を促進するハード面の近年の状況は、学情図書館をはじめとする諸施設の質的・量的な充実から見て取れるように、年を追うごとに良好なものとなっていると評価できる。くわえて、ソフト面においても、学生や院生の多様で個別的な要求・要望に適合するように様々なサービスを提供することで、適切に対応可能ものとなっているといえる。

第 2 節 学生支援

7.2.1 授業ガイダンス

大学院では、入学後に、大学院研究科委員等を中心にガイダンスを行い、その後、研究指導教員等による分野・領域別指導を行っている。

これらの履修指導については、修了を控えた博士前期課程2年次生を対象に実施したアンケートで、回答者65.2%が「満足している（非常に満足、満足、どちらかといえば満足）」と回答している（URL7-7）。

また、大学ウェブサイトでは、各専攻のより詳細な履修に資するため、各専攻の教育目標と科目との対応表も掲載されており（URL7-8）、プレ授業ガイダンスとしての役割を果たしている。

〈該当資料の URL〉

URL7-7 修了予定者アンケート 2015

http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/opu_file_link.php?blog_id=162&post_id=3727

URL7-8 大学ウェブサイト

<http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

授業ガイダンスおよび分野・領域別指導は、在学院生アンケートにおいて満足度指数が非常に高いことからしても、うまく行われるものと評価できる。

7.2.2 学習相談、学習支援

社会人学生への支援として、長期履修制度を設け、修業年限の延長や授業料負担の軽減措置をとっている。この長期履修制度は、入学前の申請に限定して適用していたが、平成28年度からは入学後（在学中）に生じた特別の事情による長期履修の申請を認めるようになった。また、大学院博士後期課程では、企業等に在籍したまま入学し、研究の一部を学外で行うことができる社会人特別枠も設けている。

【分析結果とその根拠理由】

企業等で働きながら研究し、あるいはキャリアアップをはかろうとする社会人大学院生を支援する柔軟な制度への改善が進んでいることからみて、学習支援は堅実に進展しているものとの評価が下されよう。

7.2.3 課外活動の支援

経済学研究科独自の課外活動の支援は行っていない。大学全体でのこの分野での支援については、「大阪府立大学 自己評価書（平成28年6月）153頁（観点7-2-④）以下を参照。

【分析結果とその根拠理由】

研究活動を中心とする研究科においては、学士課程とは異なり、クラブ活動等の課外活動が円滑におこなわれるような支援を行うことは稀であるといえ、こうした課外活動への参加は、大学や大学後援会が学士課程で支援している活動への個人のレベルでの参加ということになる。

7.2.4 生活相談、生活支援

ハラスメントを防止し、学生・教職員が健全で快適な環境の下で就学・就労できるよう、ハラスメントの防止等に関するガイドラインを策定し、それを基に規程等を整備し、各学域・研究科等にハラスメント相談員を配置している。リーフレットを配布するなどしてハラスメント防止の啓発活動を行うとともに、規程等とハラスメント相談員のリストをウェブサイトに掲載し周知している（URL7-9～12）。

留学生に対する生活支援として、学内外に留学生用宿舎（98 室）を設けているほか、公益財団法人の留学生用宿舎、公団住宅の斡旋を行っている。なかもすぐキャンパス内に開設している国際交流会館内の留学生宿舎は、日本人学生がレジデントサポーターとして入居し、留学生と日本人学生が共同生活を通して交流できる体制をとっており、宿舎の留学生の生活上の支援に加え、レジデントサポーターが中心となって映学会や食事会などのイベントを企画し、学内での国際交流を促進している。また、日常生活の問題解決や日本語会話能力向上には、留学生チューターも支援を行っている。留学生相互の交流や日本人との交流を促進する取組として、交流行事等の開催に使用するグローバルコモンズを国際交流会館内に設置するとともに、地域の国際交流クラブ（K o K o C）の協力による各種行事や、学外研修、留学生交流会を実施している。就職については、留学生の個別相談に応じるほか、日本での就職活動の方法や就職試験対策などをウェブサイトを提供する留学生就職支援ネットワークシステムに加盟し留学生の利用に供するなど積極的に支援している。大阪府立大学留学生後援会では、奨学金の給付や留学生総会への活動補助、日本語弁論大会の開催等を行っている（URL7-13、14）。

障がい学生への支援については、その基本理念・方針等を定めた「大阪府立大学障がい学生支援ガイドライン」（URL7-15）を定め、全学的な支援拠点の「アクセスセンター」に社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持つ専門家を配置し、入学から卒業までの学生生活や進学・就職等に関する学生の相談に対し、学生相談室、キャリアサポート室等の関係部門とも連携しながら支援に当たっている。また、障がい学生の支援について教職員の理解を深めるため、「障がい学生支援の手引き」を作成するとともに、教職員向けの研修会を平成 27 年度には 15 回開催し、教職員 1,011 名が参加した。さらに、障がい学生支援の充実を検討するために、学生委員会に専門部会を設けるなど、全学的な体制で障がい学生支援に取り組んでいる。

平成 23 年度には、教職員も学生も利用可能な学内保育施設として「つばさ保育園」を開設し、子どもを育てながら働き学べる環境の整備も図っている。

経済学研究科としての生活支援に関する対応としては、長期履修制度がある。この制度の利用によって、進学後に生じた急な事由に対応して修業年限を延長しなければならない場合でも、授業料負担の生ずる留年に至らないで研究を継続する道が開かれている。

〈該当資料の URL〉

URL7-9 公立大学法人大阪府立大学ハラスメントの防止等に関する規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000601.html

URL7-10 ハラスメント防止等に関するガイドライン

<http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/1735/1/guide.pdf>

URL7-11 学生生活「ハラスメントに関する相談窓口・相談員」

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/harassment/harassment_list.html

URL7-12 学生生活「公立大学法人大阪府立大学におけるハラスメント防止等における概略図」

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/harassment/harassment-f.html

URL7-13 留学生宿舎規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001431.html

URL7-14 外国人留学生住居・宿舎関係について

<http://www.osakafu-u.ac.jp/international/foreign/life/support/dormitory/index.html>

URL7-15 大阪府立大学障がい学生支援ガイドライン

http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/3671/1/syougai_guidelines.pdf

【分析結果とその根拠理由】

物心両面にわたる多岐かつ複合的な支援体制を構築していることから理解できるように、生活支援は年を追うごとに充実さが増しているものと評価できる。

7.2.5 経済面での援助

学生の経済状況による授業料の減額または免除（URL7-2-⑤-1）、奨学金（URL7-2-⑤-2）などの経済支援がある。奨学金については大きく分けて、日本学生機構によるものと、地方公共団体または民間奨学団体によるものの二つがある。また、授業料減免措置としては、授業料の減額または免除がおこなわれている。いずれの手続きも全学的に学生課で行われている。それぞれ受給している学生数は、資料 7-2-①、資料 7-2-②のとおりである。ただし、民間や地方公共団体が実施している公募外の奨学金については、各自直接応募しているので正確な人数は把握できていない。

また、博士後期課程の学生には、特別研究奨励金制度（URL7-2-⑤-3）が設けられている。先の生活支援でも触れた長期履修制度も、経済面での支援の機能を果たしている。

資料 7-2-① 日本学生機構、その他（地方公共団体、民間）の奨学金受給者数

	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	
	日本学生機構	その他	日本学生機構	その他	日本学生機構	その他	日本学生機構	その他	日本学生機構	その他
博士前期課程	5	0	8	0	4	0	5	0	8	1
博士後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	0	8	0	4	0	5	0	8	1

資料 7-2-② 授業料減額または免除の承認学生数

	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	
	免除	減額	免除	減額	免除	減額	免除	減額	免除	減額

博士前期課程	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
博士後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1

〈該当資料の URL〉

URL7-16 授業料の減額または免除（一般学生）

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/fees/exemption/index.html

URL7-17 奨学金

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/fees/study/

URL7-18 平成 27 年度特別研究奨励金支給事業の実施について

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/2015/nws20151124.html

URL7-19 平成 27 年度キャリアパス支援奨励金支給事業の募集

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/2015/nws20160201.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院博士後期課程の学生を対象とする特別研究奨励金制度や長期履修制度などが設けられ、全学的な経済面での援助は、良好に機能していると判断する。

【優れた点】

主に経済学研究科に関係する図書を集めた、全学機関の専門図書室である「経済・経営・法律系図書室」は、スペースも広く、蔵書数も多い。大学院博士後期課程の学生を対象とする特別研究奨励金制度や長期履修制度なども整備されている。

【改善を要する点】該当なし

第8章 教育の内部質保証システム

第1節 教育の改善のための体制

8.1.1 教育の質保証と改善のための体制整備

教育の質を保証し、その改善・向上を図る組織として、教育課程の編成、教育の改革、その他教育に関する重要事項について審議する教育運営会議及びその下に置かれる2つの専門委員会（教育改革専門委員会及び教育運営委員会）があり、各学域・研究科と連携し、教育の実施及びその改善にあたっている。

授業支援システムや出席管理システムでは、授業毎の教育活動等に関するデータを、ポートフォリオシステムでは、授業アンケート（授業ふり回り）や学生による学習成果の自己評価に関するデータを収集・蓄積し、これらのシステムを所管する情報システム室及び高等教育開発センターが管理している。

研究科委員会が全学の2つの専門委員会（教育改革専門委員会及び教育運営委員会）での議論を踏まえて、教育の取組状況や教育を通じて学生が身に付けた学習成果を自己点検・評価する体制を整備している。

以下は、平成27年度の実施結果である。

- ・博士前期課程、後期課程ともに（前期課程は専攻別に）学年ごとの履修すべき科目と学習の道筋を示した履修マップを作成した（別添資料8-1-①-1, 2, 3）。
- ・修士論文のあり方については、論文の審査基準を分野ごとに検討し、教授会で決定した。
- ・コース制を廃止し、より柔軟な科目選択ができるカリキュラムを構築した。
- ・コースワークと修士論文作成のバランスを専攻ごとに検討した。たとえば経済学専攻においては、コースワーク中心のカリキュラムへの移行を進めるため、計量経済学関連科目の拡充強化を図り、院生が修士論文を書くために必要な方法論の学習に重点を置く新たなカリキュラムを検討した。

また、博士後期課程の在學生については、平成28年度より年度の初めにその年度の研究計画と前年度までの研究業績リストを提出し、指導教員が指導計画書を作成して、研究科委員会でそれらを共有することを始めた（別添資料8-1-①-4, 5）。

別添資料

8-1-①-1_なかも履修マップ(20160112)

8-1-①-2_サテライト履修マップ(20160114)

8-1-①-3_経済学研究科博士後期課程履修マップ

8-1-①-4_H28博士後期_研究計画書兼指導計画書

8-1-①-5_研究業績（様式3）

【分析結果とその理由】

上述の内容や資料から、経済学研究科では教育の取組状況や学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証し、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断できる。

8.1.2 教職員・学生の意見の反映

資料 8-1-①の取組を行ってきた。また、平成 27 年度後期より同僚教員に授業を公開するピア授業参観を始めた（別添資料 8-1-②）。平成 27 年度後期は 18 の授業が公開され、参加者 7 名であった。

資料 8-1-① 経済学研究科における学生・教職員の意見聴取の取組・改善事例

研究科	学生の意見聴取の取組状況
経済学研究科	・研究科独自のアンケート、各教員による面談、ガイダンスディレクターによる面談によって院生の意見聴取に努めている。 ・研究科委員会が主導して院生の要望に応えた改善を行っている。例えば、平成 27 年度は(1) 指導教員の決定時期を、各専攻の状況に応じて、専攻ごとに定めるように改善し、(2) 同時に分野の選択を助けるために各分野の説明を行う授業を設け、(3) 入学直後の院生に対して通常授業の開始前に基礎学力についての補講を開始し、(4) 研究報告の仕方や研究の進め方についてのガイダンスを行うという各種の改善を行った。

別添資料

8-1-②_H27後期大学院ピア授業参観一覧表

【分析結果とその理由】

上述の内容や資料から、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断している。

8.1.3 学外関係者の意見の反映

高等教育開発センターでは、平成 27 年度に大学院の修了生（修了後 5 年）に対するアンケートを実施し、学生時代の教育等に関する意識、仕事の状況、大学教育への要望等について把握を行っている（別添資料 8-1-③-1, 2）。

また、資料 8-1-②に示すとおり、経済学研究科では、学外関係者の意見を収集するための会合を定期的に開催するなど、卒業生等からの意見聴取を行い、教育の質の改善・向上に結びつくよう取り組んでいる。

さらに、本学へ求人を訪れる企業に対し、卒業生に対する評価や教育活動についてのアンケートを実施しており、大学教育が社会のニーズに沿ったものになっているのかどうかの検証を行っている（別添資料 8-1-③-3）。加えて、産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業や 8 大学間連携事業においても、企業や大学の各種ステークホルダーから意見聴取を行い、教育改善活動に活かしている（別添資料 8-1-③-4, 5）。

資料 8-1-② 経済学研究科における学外関係者の意見聴取の取組・改善事例

研究科	学外者の意見聴取の取組状況
経済学研究科	・卒業生の同窓会組織である陵友会の月例会（URL8-1）において意見聴取を行っている。また年 1 回行われる大学院の卒業生の交流会や、サテライト教室の在學生と卒業生の交流会において卒業生から意見の聴取を行っている。 ・教員（研究科長）が東京同窓会・名古屋同窓会を訪れ、教育の現状について報告を行い、意見聴取を行っている。

URL8-1 陵友会 月例会 記録

<http://www2.odn.ne.jp/~ryoyukai/getsurei/getsurei2015.htm>

別添資料

8-1-③-1 卒業生調査2015 大阪府立大学 集計結果

8-1-③-2 修了生調査2015 大阪府立大学 集計結果

8-1-③-3 大阪府立大学卒業生に関する調査（企業向けアンケート）集計結果

8-1-③-4 8大学連携事業 平成27年度 第1回教学評価体制開発評価委員会 議事録

8-1-③-5 産業界ニーズ最終報告書

【分析結果とその理由】

卒業生の同窓会組織の陵友会の月例会は平成27年には9回開催されている。そのうちの2回は大阪府立大学校友会との共催の講演会・交流会であった。資料8-1-②にある卒業生から意見聴取できるその他の行事も毎年定例化されている。従って、学外関係者の代表である卒業生の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

第2節 教員に対する研修等

8.2.1 FD活動への取組と改善事例

全学の高等教育開発センターと連携しつつ、FDセミナーやFDワークショップに参加するとともに、そこで得た知見、あるいは教育改革専門委員会や研究科教育運営委員会でのFD議事を共有している(資料8-2-①-1)。

平成27年度は研究科独自のFD講演会（10月8日 「研究倫理を考える」 講師：西川マリ氏（エディティージ））を開催し（別添資料8-2-①）、経済学研究科以外の教員も含めて教員参加者は16名だった。

資料 8-2-①-1 経済学研究科におけるFDの取組・改善事例（平成27年度）

学域・研究科等	F D の取組内容			
経済学研究科	1 F D 活動の実施体制、取り組みの概要			
	・経済学研究科委員会が主体となるとともに、各専攻においてもその独自性を活かす形での F D 活動を実施している。			
	・経済学研究科委員会では、ピア授業参観の導入ならびに運営、カリキュラムの改善、F D 講演会の企画などを行っている。ピア授業参観の実績は、教員業績評価に反映される。			
	・さらに各専攻レベルでは、専攻会議あるいは論文演習の際に担当教員が集まって、各専攻のカリキュラム・修論指導のあり方等を検討する取り組みを行っている。			
	2 ピア授業参観実施状況			
	期間	公開授業数	参加者数	特記事項
	前期	—	—	経済学研究科では 27 年度後期から、新たに中百舌鳥、サテライト教室共にピア授業参観を導入した。
	後期	18	7	
	年度合計	18	7	
	3 F D に関する講演会、セミナー、ワークショップの開催状況			
開催日	内容（タイトル）		種別	参加者数
H27. 10. 8	「研究倫理を考える」 講師：西川マリ氏（エディティージ）		講演会	16
4 F D に関する会議、委員会の開催状況				

会議・委員会名	内容	回数	委員数
経済学研究科委員会	研究科全体のFD活動を企画、実施	11	11
経済学専攻カリキュラム改善等WG	経済学専攻のFD活動を企画、実施	3	5

5 その他取り組みの具体的実施状況

- ・今年度は例年行ってきた授業アンケートの代わりに、サテライト生に対し、研究環境等も含むより包括的なアンケートを実施した。回答数は22件（回収率38%）であった。これにより、今後の授業改善を含む、サテライト教室の運営全般の方向性を考える上での有益な情報を得ることができた。

別添資料

8-2-① 経済学研究科講演会チラシH271008

【分析結果とその理由】

全学のFDセミナーやFDワークショップを活用しつつ、研究科独自のFD講演会も開催して他部局にも開放しており、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

8.2.2 教育支援者や教育補助者に対する研修

経済学研究科では平成11年5月から教育・研究助成室（URL8-2）を設置し教員と学生の活動を支援している。

そこに在籍するスタッフの教育支援業務の質を安定・向上させ、業務の引き継ぎや、新人スタッフの業務の理解を助けるための業務予定表がある。また、TAとして教育補助業務に取り組む大学院生に対しては、全学で開催しているTA研修に必ず参加することを促している。

URL8-2 教育・研究助成室 <http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/zyoseishitsu/joseisitu/>

【分析結果とその理由】

上記の記述より、教育支援者（教育・研究助成室スタッフ）や教育補助者（大学院生TA）に対し、教育活動の質の向上を図るための取組が継続的に適切に行われていると判断する。

【優れている点】

ピア授業参観を実施し、その実績を教員業績評価に反映させている。研究科独自のFD講演会も実施している。さらに、卒業生、在校生等から意見徴収を行う機会をもうけ教育の質の向上に努めている。

第9章 財務基盤及び管理運営

第1節 管理運営体制及び事務組織

9.1.1 管理運営組織と事務組織

平成17年度に公立大学法人大阪府立大学が誕生し、経済学研究科の管理運営は、公立大学法人大阪府立大学教授会規定に従って行っているが、研究科における教育研究に関する意思決定とその執行、さらに研究科長（旧学部長）・教育研究会議委員の選考、教員の任用などが効率的かつ円滑に、しかも全教員の参加の下で行われるように、以下のような運用上の工夫をしている。

第一には、全教員を構成メンバーとする教員会議（一般教授会）の設置である。研究科におけるほとんどすべての事項の意思決定は、教員の任用に関する事項を除いて、実質的にはこの教員会議で行われている。

この会議の下には、以下の研究科内各種委員会一覧表（資料9-1-①）に示すように、入試関係、教育運営、図書室、情報システム運営、会計、大学院研究科、自己評価検討、教員業績評価検討、広報、学生の就職、安全対策などに関する委員会、研究倫理、学舎整備事業WG、経済学研究科教員と学生で組織する団体である大阪府立大学経済学会の運営や研究・教育の支援を行う委員会、をそれぞれ設置しており、所管の事項に関する実務上の処理を行うとともに、研究科における研究および教育の一層の充実と進展のための施策を検討し続けている。上記の経済学会の運営や研究・教育の支援を行う委員会は、平成19年度までは、「経済研究委員会」と呼んでいたが、平成20年度からは、活動内容をよりの確に表現するために「研究支援委員会」という名称に変えた。

また平成17年度までは、研究科内にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置していたが、平成18年度からは、全学の委員会として位置づけ、全学のセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会と連携しやすくした。平成20年度からは、「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」、「セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会」を「ハラスメント相談窓口」、「ハラスメント防止対策委員会」に変更し、さまざまなハラスメントに対応できるようにしている。

委員の選任に当たっては、すべての教員が、これらの委員会の役割を十分に理解できるようにするため、また、今後の研究科のあり方をめぐる各教員の建設的な意見を反映しやすくするため、各教員が順次さまざまな委員会の委員を経験できるように配慮している。なお、全学的な委員会には、関連の深い研究科内の委員会から委員を選んでいる。

資料9-1-① 研究科内各種委員会等一覧表

委 員 会	所 管 事 項
研究科調整委員会	研究科の重要な方針に関する事項
経済学研究科委員会	大学院の入試及び教育課程に関する事項
経済・経営・法律系図書室専門部会	図書及び図書室の整備に関する事項
研究支援委員会	『経済研究』の編集及び経済学会に関する事項
情報システム運営委員会	情報処理関係の設備の運営に関する事項
会計委員会	会計・予算に関する事項
自己評価検討委員会	自己点検・評価に関する事項

安全対策委員会	安全管理に関する事項
研究倫理委員会	研究計画の倫理に関する事項
学舎整備事業 WG	学舎整備に関する事項

平成 26 年 11 月 27 日現在

研究科長の選考は、公立大学法人大阪府立大学学部長等選考規程に従っているが、具体的な運用は、それについての内規と申し合わせ事項の定めに従って行っており、教員会議において全教員による投票によって選出された者を研究科長候補者として理事長に推薦している。

第二には、教員の採用・昇任を含む任用については、原則的に公募とし、教員会議の意見を聴いた上で、研究科長が公立大学法人大阪府立大学人事委員会に内申し、人事委員会が選考する。教員の任用に関しては、可能な限り公開かつ公正な決定が得られるよう配慮している。教員の選考は、公立大学法人大阪府立大学教員人事規程によっているが、経済学研究科教員会議の意見が反映されるように運用している。人事に関する教員会議は、任用する職が、教授、准教授、講師、助教のいずれであるかによって、任用する職と同等以上の職にある教員によって構成される 4 種類のものが設置されている。なお、平成 20 年度以降は、講師に任用された者はいない。

公立大学法人大阪府立大学教授会規程にいう教授会では、教員会議(一般教授会)の決定を受けて、研究科としての最終的な意思決定を行っている。

【分析結果とその理由】

経済学研究科内に各種委員が設置されており、各種委員会の構成員と所管事項は内規によって定めている。各種委員は有効に機能している。また、選考規程にしたがって研究科長候補者の選考を行っている。

以上から、本観点を満たしていると判断する。

第 2 節 自己点検・評価

9.2.1 自己点検・評価の体制及び評価結果の公表

平成 3 年の大学設置基準大綱化に伴い自己点検・評価が「努力義務」とされたことを受け、本研究科でも同年 12 月に自己評価検討委員会を設置し、自己点検・評価の結果を『経済学研究科年報』として公表してきた。大学としても平成 10 年度に大学基準協会の相互評価を受けるため、平成 4 年度に評議会の下に自己点検・評価制度委員会を設置して、自己点検・評価報告書を作成することになった。そこで本研究科でも平成 8 年度以降、大学基準協会の大学評価マニュアルにおける点検・評価項目と形式に準拠して自己点検・評価を実施してきた。

平成 14 年の学校教育法改正において認証評価が義務付けられたことを受け、平成 16 年度以降は大学評価・学位授与機構が示した自己点検・評価項目も参考にしている。現在の点検・評価項目は以下の 12 項目である。

- ① 大学・研究科等の理念・目的
- ② 教育研究上の組織
- ③ 教員及び教育支援者
- ④ 学生の受け入れ

- ⑤ 教育課程
- ⑥ 学生支援等
- ⑦ 研究活動
- ⑧ 社会への貢献
- ⑨ 施設・設備等
- ⑩ 図書等の資料及び図書館（教育・研究助成室を含む）
- ⑪ 管理運営
- ⑫ 自己点検・評価の組織体制

『年報』の作成にあたっては、関連する各種委員会委員長に現状の説明と点検・評価に関する資料を依頼し、それを自己評価検討委員会がまとめ、必要に応じて独自の評価を加えている。

平成 21 年には、大阪府立大学全体が平成 20 年度の活動に対して大学評価・学位授与機構による評価を受けた。このとき、経済学部独自の自己点検・評価報告書である『経済学部年報』を発行するかどうか議論したが、『経済学部年報』の継続性という観点から、学部独自の年報の発行を続けることが決定された。

なお、平成 23 年度からは冊子体の発行はせず、第 1 部を経済学研究科公式 HP 上の公開に改められた。

【分析結果とその理由】

毎年年報の発行という形で自己点検を行い、その結果を経済学研究科公式HPで広く公開しており、本観点を満たしていると判断する。

9.2.2 外部による検証

地方独立行政法人法等に基づき、設立団体が設置する大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会による外部評価を受けている。平成 17 年度の法人設立以来、毎年、事業年度の業務実績に関する報告書を提出し評価を受け、また、平成 23 年度に第 1 期 中期目標の期間における業務の実績に関する報告書 を提出し第 1 期中期目標期間評価を受けている。それら業務実績報告書と評価結果についてはウェブサイトで公表している（URL9-1）。

また、平成 21 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、「基準を満たしている」との評価結果を受けている。併せて選択的評価 A「研究活動の状況」においては、「良好」との評価を受けている（URL9-2）。

さらに、経済学研究科では、毎年年報を HP 上で公開している。

〈該当資料の URL〉

- | | |
|--------|--|
| URL9-1 | 大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会による業務実績評価結果（ウェブサイト「大学案内 目標・計画等」の頁に掲載）
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/plan/Target.html |
| URL9-2 | 独立行政法人 大学評価・学位授与機構による認証評価結果（平成 21 年度）
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/evaluation.html |

【分析結果とその根拠理由】

法人及び大学として、地方独立行政法人評価、大学機関別認証評価等の外部評価を受審している。また、経済学研究科は毎年年報をHPで公開している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

9.2.3 改善のための措置

平成21年度に大学機関別認証評価を受けた際に改善を要する点とした事項（改善の指摘を受けた事項を含む）と、自己点検・評価等の結果において改善を要する点とした事項については、「大学評価基本方針」（資料9-3-③-A）及び「自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針」（資料9-3-③-B）に基づき、改善のための取組を行っている。

具体的には、改善を要する事項等について、計画・評価委員会が、検討部署等を指定し、改善計画を決定して学長に報告し、その実施状況を、毎年度フォローアップしている。例えば、平成21年度の認証評価において改善の指摘を受けた、「博士前期課程・博士後期課程の入学定員充足率」については、入学試験運営委員会・教育研究会議等の審議を経て大学院学則改正（平成23年4月）を行い、入学定員を変更し定員の適正化を図った。経済学研究科においては、広報や入試の見直しを行い、経済学専攻の博士前期課程の受験者数は飛躍的に増大した。このように、改善に向けた取組を継続している。

また、評価結果を質の向上及び改善に結びつけるため、全学的に以下のようなPDCAサイクルを取り入れている（資料9-3-③-C）。まず、計画・評価委員会において、法人全体の年度計画の素案を作成するにあたり、年度の中に部局別計画の進捗状況の把握を行っている。理事長は、その進捗状況や、前年度実績に係る法人評価の結果、そして中期計画や翌年度に向けての課題等を踏まえ、企画・戦略会議（URL9-3）の審議を経て、「戦略的に推進すべき取組（戦略目標）」を決定している。計画・評価委員会は、各部局に対して翌年度の部局別計画の作成にあたってはその戦略目標を踏まえるよう指示しており、各部局計画・評価委員会ではこれに加え、現場の課題認識に基づいて部局別計画を作成している。法人全体の翌年度計画については、計画・評価委員会にて、それら部局別計画を取り纏めて素案が作成され、計画・評価会議、経営会議、教育研究会議、役員会の審議を経て策定しており、改善に向けた取組を毎年の年度計画に取り入れる形としている。

経済学研究科では、上記の全学的取り組みに従い、部局別の計画を作成し、改善に向けた取組を継続している。

資料9-3-③-A 評価結果の活用

公立大学法人大阪府立大学評価基本方針（抜粋）

第10 評価結果の活用

- (1) 計画・評価会議は、大学評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについて、その改善に係る基本方針（以下「基本方針」という。）を策定する。
- (2) 計画・評価委員会及び部局計画・評価委員会は、基本方針に基づき、大阪府立大学における改善方策及び改善計画を策定する。学長は、これを受け、部局等に改善の実施を要請する。

（出典 公立大学法人大阪府立大学評価基本方針）

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/evaluation/index.html>

資料 9-3-③-B 改善に係る基本方針

自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針

公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議

1. 目的

大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校（以下「本学」という。）の教育・研究及び社会貢献等の活動の一層の活性化を促すとともに、教育・研究の質の向上を図り、本学の理念・目標を達成するため、自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価の自己評価等において、改善を要するとした事項について、全学で取組みを実施する。

2. 改善を要する事項の決定

- (1) 自己点検・評価の結果、改善を要する点とした事項並びに公立大学法人大阪府立大学計画・評価委員会（以下「計画・評価委員会」という。）及び大阪府立大学工業高等専門学校評価専門部会（以下「高専評価専門部会」という。）が、改善が必要と判断した事項
- (2) 機関別認証評価及び選択的評価の自己評価の結果、改善を要する点とした事項

3. 改善方策及び改善計画の策定

- (1) 大阪府立大学の改善を要する事項について、計画・評価委員会は、各部局及び全学委員会等、検討部署を指定し、改善方策及びスケジュールの策定を、期限を付して依頼する。
- (2) 計画・評価委員会は、各部局及び全学委員会等で検討された改善方策等を、改善計画としてとりまとめ、学長に報告するものとする。
- (3) 上記（１）（２）は、大阪府立大学工業高等専門学校に準用する。この場合において、「大阪府立大学」とあるのは「大阪府立大学工業高等専門学校」と、「計画・評価委員会」とあるのは「高専評価専門部会」と、「各部局及び全学委員会等」とあるのは「学内委員会等」と、「学長」とあるのは「校長」と読み替えるものとする。

4. 改善の実施

- (1) 学長は、第３（２）の規定により報告を受けたものについて、各部局及び全学委員会等に対して改善の実施を要請する。
- (2) 各部局及び全学委員会等は、計画・評価委員会に改善の実施状況を報告し、更なる改善に活用する。
- (3) 計画・評価委員会は、上記（２）で報告を受けた改善の実施状況をとりまとめ、学長に報告するものとする。
- (4) 上記（１）（２）（３）は、大阪府立大学工業高等専門学校に準用する。この場合において、「計画・評価委員会」とあるのは「高専評価専門部会」と、「各部局及び全学委員会等」とあるのは「学内委員会等」と、「学長」とあるのは「校長」と読み替えるものとする。

(出典 自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針)

資料 9-3-③-C 計画・評価のフロー（１年間の流れ）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
戦略目標 〔企画・戦略会議〕			●課題議論、次年度方針 (戦略目標)	
年度計画 〔計画・評価会議〕 〔計画・評価委員会〕	●前年度実績まとめ ●前年度実績評価	◆法人評価委員会 (大阪府)による評価	●進捗状況把握 ●次年度計画検討	●年度計画案 ●年度計画策定
改善計画 (認証評価及び自己点検・評価) 〔計画・評価委員会〕	●進捗状況まとめ ●改善計画策定		●進捗状況把握	
部局年度計画	●前年度実績まとめ		●進捗状況把握	●部局年度計画策定

〔部局計画・評価 委員会〕	●前年度実績部局 評価 ●改善方策作成		●次年度部局計画 検討	
------------------	---------------------------	--	----------------	--

(出典 事務局資料)

〈該当資料の URL〉

URL 9-3 公立大学法人大阪府立大学企画・戦略会議規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002311.html

【分析結果とその根拠理由】

機関別認証評価（選択的評価を含む）及び自己点検・評価の結果において改善を要する点とした事項については、計画・評価委員会において改善計画を策定し、全学的に改善に取り組み、その結果をフォローアップしている。

経済学研究科では、全学的取り組みに従うと共に、年報の発行による独自の自己点検結果をふまえながら継続的に改善のための取組を実施している。従って、本観点を満たしていると判断する。

【優れている点】

経済学研究科独自に年報を作成するなど自己点検の実施、公表を行っている。

第 10 章 教育研究活動情報の公表

10.1.1 研究科の目的の公表・周知

経済学研究科の目的は、専攻ごとにWebページで掲載すると共に、経済学研究科HPの研究科長挨拶のなかでわかりやすく受験生に伝えている（資料10-1-①，URL10-1）。また、入学案内パンフレットや履修要綱でも明記している（URL10-2，3）。さらに、それぞれの専攻・コースガイダンスや経済学研究科の受験生等を対象に行う説明会において説明している（資料10-1-②）。

資料10-1-① 学科・専攻の教育目的が記載されたウェブサイト

部局名		各学科・専攻のウェブサイト及び教育目的が記載されたURL
博士前期課程 博士後期課程 経済学専攻	経済学専攻	http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/6/2014/04/curriculum-meconomics.pdf
	経営学専攻	http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/6/2014/04/curriculum-mmanagement.pdf
	観光・地域創造専攻	http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/6/2014/04/curriculum-mtourism.pdf
	博士後期課程経済学専攻	http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/6/2014/04/curriculum-deconomics.pdf

資料10-1-② 経済学研究科における受験生等へ大学の目的を説明する取組例（平成27年度）

日時	名称	対象（出席者数）	開催場所
2015年 9月10日	大阪府立大学大学院サテライト 教室入学説明会	一般社会人、受験生 (計81名)	I-site なんば

（出典 事務局資料）

〈該当資料のURL〉

URL10-1	研究科長のメッセージ	http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/message/
URL10-2	経済学研究科『2017年度 入学案内』	http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/6/2016/07/平成29年度版サテライト教室入学案内.pdf
URL10-3	『平成28年度経済学研究科履修要綱』	http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/11728/1/curriculum_guide_geco.pdf

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科の目的については、Webページに掲載すると共に、学生や受験生に配布する資料に明記している。さらに、専攻・コースガイダンスや受験生向けの説明会において、経済学研究科の目的を詳しく説明しており、周知されていると判断する。

10.1.2 3つのポリシーの公表・通知

経済学研究科は、経済学専攻、経営学専攻そして観光・地域創造専攻の3専攻から構成されており、研究科全体の3つのポリシーが設定される共に、それぞれの専攻ごとにも3つのポリシーが、各々の教育目的および教育目標とともに、大学ウェブサイトに掲載され、直接のステークホルダーといえる受験生とその保護者、そして広く社会一般に公表されている（URL10-4）。

特に研究科全体のアドミッション・ポリシーは、経済学研究科の学生募集要項にも掲載され、受験生に明確に伝わるものとなっている（URL10-5～8）。

また、入試説明会においても、大学院研究科長はその挨拶で、研究科の3つのポリシーに触れている。

合わせて、研究科教授会でも、毎年募集要項の審議において、これらのポリシーについて教員間でも認識、共有される機会が保たれている。

＜該当資料の URL＞

URL10-4 経済学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

<http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/>

URL10-5 大学院経済学研究科博士後期課程学生募集要項（一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜）

http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/h29_kouki_1.pdf

URL10-6 大学院経済学研究科博士後期課程学生募集要項（推薦）

http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/h29_kouki_2.pdf

URL10-7 大学院経済学研究科博士前期課程学生募集要項（一般選抜・外国人留学生特別選抜）

http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/h29_zenki_1.pdf

URL10-8 大学院経済学研究科博士前期課程学生募集要項（社会人特別選抜（サテライト教室を含む））

http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/h29_zenki_2.pdf

【分析結果とその根拠理由】

3つのポリシーの公表・通知は、ウェブサイトを中心に順次行われてきたことは認識されるが、紙面の関係から、学生募集要項にはアドミッション・ポリシーしか掲載していない。3つのポリシーは、いわば三位一体であることから、今後は他の2つポリシーも同様に掲載する方向で検討することが必要である。

10.1.3 教育活動情報の公開・教育情報公表

経済学研究科の教育方針、履修要項、研究科規程、課程博士學位論文審査基準そして修士論文審査基準等必要な情報は、大学ウェブサイトへ掲載し、広く社会一般に公表している（URL10-9）。この中には、各専攻ごとにより詳細な履修に資するため、各専攻の教育目標と科目との対応表も含まれており、履修の利便性を高めるものとなっている。

とりわけ、履修要項には、これら全てが記載されているほか、各科目の単位数、成績、修了資格、長期履修制度、学位等についても記載されており、進路決定において重要な情報の提供となっている。

こうした情報に接し質問等があるものは、上記サイトにおける「経済学研究科への質問募集」を利用してより詳細な情報に接することができるよう制度設計されている。

こうした諸種の情報は、ウェブサイトのみならず、入試説明会における概要説明や、入学時のオリエンテーション・ガイダンスの際にも提供されている。

また、日経社会人大学院サーチなどへ登録することで、研究科の基本情報やサテライト教室説明会、模擬講義、個別相談の開催等のお知らせも行っている（URL10-10）。

〈該当資料の URL〉

URL10-9	経済学研究科の教育方針、履修要項、研究科規程、課程博士学位論文審査基準、修士論文審査基準等 http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/
URL10-10	日経社会人大学院サーチ http://campus.nikkei.co.jp/

【分析結果とその根拠理由】

教育活動情報や教育情報は、いわゆる新鮮さが重要な要素であるため、その発信には適宜迅速な修正を加えることのできるウェブサイトの利用が好ましいものといえようが、この点で、大学院経済学研究科の対応は、そこに含まれる情報の量と質において、適切なものであるとの評価が下されよう。

【優れている点】

研究科ウェブサイトを設け、様々な教育活動に関する情報を公表している。

第 1 1 章 研究活動の状況

第 1 節 研究支援体制

11.1.1 研究実施・支援体制

※ 研究科の概要

経済学研究科は、1959 年 4 月に経済学専攻の研究科として開設され、1990 年代から、一般選抜制度と並んで社会人特別選抜制度を設けて、社会人学生を受け入れてきた。このことにより、高度の専門的知識を修得する必要性を実感している社会人に門戸を開放し、大学と社会との交流、大学院の活性化を図り、現在に至っている。さらに、2001 年 4 月には他校に先駆け、難波にサテライト教室を開設し、社会人を対象に平日夜間及び土曜日に授業を開始した。これにより会社員や公務員として働く人が、働きながら 2 年間の標準修業年限で修士の学位が習得できる環境を整えることができた。2005 年 4 月からは、「戦略経営・法務」学習プログラムの修了生には経営学修士（MBA）を、また「公共政策」学習プログラムの修了生には経済学修士が授与されるようになり、現在までに多くの修了生を送り出している。平成 25 年 4 月には西日本初の観光系社会人大学院である観光・地域創造専攻を新設した。研究を続ける卒業生を客員研究員として受け入れ卒業生の研究を支援すると共に、卒業生と教員との共同研究の促進を通して、研究科の教員の研究活動を支えている（資料 11-1-①）。なお、サテライト教室に属する学生にはコースの区別を設けない。博士後期課程は経済学専攻をおく。

資料 11-1-① 教員の配置状況（2016 年 3 月 31 日現在）

研究科・専攻等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
経済学研究科・経済学専攻	6	6	0	0	0	12
経済学研究科・経営学専攻	7(6)	7	0	0	0	14(13)
経済学研究科・観光・地域創造学専攻	4	1	0	0	0	5
合計	17(16)	14	0	0	0	31(30)

() 内は兼務を除いた数

※ 研究設備

専任教員の研究室は 32 室あり、1 室当たりの平均面積は、38.3m²となっている。各教員には、専有面積に多少の差はあるが、すべて個室が与えられている。研究室が入る研究教育棟自体の老朽化が懸念されていたが、平成 28 年に改修工事が完了する予定である。

※ 研究支援組織・サービスの概要

経済学研究科の研究支援を行う組織およびサービスとして、(a)経済・経営・法律系図書室、(b)電子ジャーナル・データベースと(c)経済学研究科教育・研究助成室がある。

(a) 経済・経営・法律系図書室

昭和 37 年に設置された経済学部図書室が、平成 24 年 4 月から全学機関である専門図書室の一つとして「経済・経営・法律系図書室」と名称を改めたものである。図書室の配置場所・スペースは、B3 棟 6 階にあり、図書施設としては 1,280 m²を占めており、開架・閲覧スペースは 426.5 m²、書庫は閲覧スペースに隣接する書

庫 1・2 で 634 m²、貴重図書室 91 m²であり、書庫の収蔵能力は、約 15.3 万冊である。現在の蔵書数は、経済学、経営学、法学の 3 分野を中心に社会科学全般にわたる 149,628 冊、雑誌 1,366 タイトル(以下、蔵書内容についてはすべて平成 27 年 3 月 31 日現在)、588 誌の雑誌(冊子)を受け入れている。貴重図書室では、洋古書、古文書のほか、遮光カーテンと常時の湿度・温度調整により、マイクロフィルムやマイクロフィッシュの保管もおこなっている。

なお、本図書室の管理運営、および、次項に掲げる電子ジャーナル・データベースの運用については、全学の専門部会のひとつである「経済・経営・法律系図書室専門部会」において、審議をおこなっている。

(b)電子ジャーナル・データベース

研究資料の電子化に対応し、数多くの電子ジャーナルおよびデータベースを利用できる体制が整えられている。全学的提供されているデータベースは 22 タイトルあるが、主要なものが資料 11-1-②である。さらに、経済学研究科独自で、4 タイトルのデータベースを提供している(資料 11-1-③A)。全学的に提供されている電子ジャーナルのパッケージとして、主要なものに、Springer Link、Wiley Online Library、Science Direct フリーダムコレクションがある。さらに、経済学研究科独自で 20 タイトルの電子ジャーナルと 2 タイトルの電子ジャーナルパッケージを購読している(資料 11-1-③B)。

資料 11-1-② 主要データベース一覧

データベース名	提供元
Academic Search Premier	EBSCO
CiNii	国立情報学研究所
JapanKnowledge+	株式会社ネットアドバンス
Scopus	Elsevier
Web OYA-bunko	財団法人大宅壮一文庫
Westlaw	Thomson Legal Regulatory
聞蔵 II ビジュアル (朝日新聞オンライン記事データベース)	朝日新聞社
日経 BP 記事検索サービス	日経 BP 社
日経テレコン	日経メディアマーケティング
18～20 世紀 英国下院議会文書	国立情報学研究所

資料 11-1-③A 経済学研究科提供データベース

データベース名	提供元
LEX/DB	株式会社 TKC
法律判例文献情報	第一法規
EconLit	EBSCO
Eol	株式会社プロネクサス

資料 11-1-③B 経済学研究科提供電子ジャーナル

タイトル	提供元
The B.E. Journal of Theoretical Economics	Berkeley Electronic Press
The Review of economics and statistics	The M.I.T. Press
Journal of labor economics	Univ. of Chicago Press
Population studies : a journal of demography / Population Investigation Committee	Taylor & Francis Limited
Management science	Informa
Econometric reviews	Taylor & Francis Limited
Journal of business & economic statistics : a publication of the American Statistical Association	Taylor & Francis Limited
The journal of consumer research : an interdisciplinary journal	Univ. of Chicago Press
Journal of marketing research : JMR / American Marketing Association	American Marketing Association
Journal of marketing / American Marketing Association	American Marketing Association
The journal of political economy	Univ. of Chicago Press
Marketing science : the marketing journal of TIMS/ORSA	Informa
Mathematics of operations research / Operations Research Society of America	Informa
Quarterly journal of economics / Harvard University	Oxford Univ. Press
SIAM journal on control and optimization / Society for Industrial and Applied Mathematics	Society for Industrial and Appl. Mathematics
Biometrika	Oxford University Press
Journal of the American Statistical Association	Taylor & Francis Limited
Macroeconomic Dynamics	Cambridge Univ. Press
Journal of the European economic association	Wiley-Blackwell
Economics Collection of Annual Reviews	Annual Reviews
JSTOR Business I & II Collection	ITHAKA
NBER working paper series	National Bureau of Economic Research

(c)経済学研究科教育・研究助成室

経済学研究科の教員・大学院生に、教育・研究上のきめ細かい独自のサービスをこれまでと同様に提供するために、平成 11 年 5 月に従来の経済学部図書室の業務及び人員の一部を分離し、教育・研究助成室を設けた。平成 26 年度は、契約職員 1 名、非常勤職員 2 名、が、教育・研究助成室の業務を行っている。

教育支援業務としては、学生に対する情報検索の援助、文献調査のアドバイス、さらに、教員にたいしては教材の作成、定期試験の監督等を行っている。また、公開講座「関西経済論」の講演を文章化している。他方、研究支援としては、教員の依頼による文献調査、経済データを利用する際の利便性の向上などのアシスタント業務、また、『経済研究』、『経済研究叢書』、『Journal of Economics, Business and Law』（『欧文紀要』）など経済学研究科出版物の刊行・発送支援、学会活動の支援、不定期刊行資料の収集などを行っている。また、経済学研究科教員・学生が会費を払い運営している大阪府立大学経済学会の会計・連絡事務も行っている。同学会は前述の刊行物の出版やゼミ・学会活動、学位授与式後に行われる経済学会総会に対して資金援助を行っている。

※ 情報発信に関する状況

全学的に、本学教員の研究成果については、2006年2月から全380項目に及ぶ「教員活動情報データベース」を構築し、教育・研究・社会貢献・大学運営の4分野における活動情報を大学として一元的に収集・蓄積し、学内外へ発信している。また、2008年度には、NII（国立情報学研究所）のCSI委託事業に採択され、「大阪府立大学学術情報リポジトリOPERA」の構築を行い、本学の研究成果をさらに効率的・迅速に学内外へ公開する体制が整備された（資料11-1-④）。

さらに、経済学研究科独自で5種類の刊行物を発刊し、教員および大学院生の研究成果を発信している。このうち、「経済研究」と「Journal of Economics, Business and Law」は、紙媒体の雑誌であるだけでなく、「大阪府立大学学術情報リポジトリOPERA」を用いた電子ジャーナルとしてオープンアクセス化している（資料11-1-⑤、資料11-1-⑥）。

資料11-1-④ 研究成果の活用及び公表

- ・ 公立大学法人大阪府立大学「教員活動情報」 <http://kyoindb.osakafu-u.ac.jp/search?m=affiliation&l=ja&a2=0000001&a3=0000053&s=1&o=affiliation>
- ・ 大阪府立大学学術情報リポジトリ OPERA <http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/>

資料11-1-⑤ 経済学研究科独自刊行物一覧およびWeb公開対応状況

刊行物名	Web 公開対応状況
経済研究	○
経済研究叢書	△*
Journal of Economics, Business and Law	○
Discussion Paper, New Series	△*
白鷺論叢	×

*一部、Web公開していない刊行物有

資料 11-1-⑥ 最近の研究出版物の発行状況（平成 27 年度）

刊行時期	刊行物名	詳細
2015/2/15	Discussion Paper	Is Direct Underwriting of Public Bonds by the Central Bank an Effective Policy in Japan?

2015/3/15	Discussion Paper	A study the methodology of Arthur Lyon Bowley and Alfred Marshall
2015/3/15	Discussion Paper	Comparing the Macroeconomic Effects of Conventional and Unconvention Monetary Policy in Japan
2015/3/15	Discussion Paper	Role of Unions in Trust Formation in Japan
2015/3/15	Discussion Paper	Moment-based Specification Tests for Random Effects Dynamic Probit Models
2015/3/15	Discussion Paper	When is Dynamic Pricing Profitable for a Seller in the Presence of Strategic Consumer? A Re-examination of Cachon and Swinney
2014/10/15	経済研究	第 60 巻 第 1・2 号
2015/3/17	経済研究	第 60 巻 第 3・4 号
2015/11/15	Discussion Paper	Interval Dependent Preferences in the Random Matching Economy
2016/3/16	Discussion Paper	Hierachical Adaptations
2016/3/16	Discussion Paper	量的緩和策の銀行貸出への可能性
2016/3/16	Discussion Paper	Enterprize Unions and Trustful Industrial Relations in Japan
2015/9/30	経済研究	第 61 巻 第 1・2 号
2016/3/18	経済研究	第 61 巻 第 3・4 号

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究を支援する体制（経済・経営・法律系図書室、電子ジャーナル・データベース、経済学研究科教育・研究助成室）が整備されており、教員の研究成果を公開する多様なシステムも導入している。

以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

11.1.2 研究活動に関する施策

※研究費の配分および若手研究者への施策

部局長裁量経費を用いて、外部資金を獲得した教員へのインセンティブを付与している。また、研究時間を保証し教育研究の質の向上を図るため、「在外研究員制度」を設けるとともに、一定期間、管理運営・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度を平成 20 年度から導入している（資料 11-1-⑦）。在外研究員制度は、若手を中心に利用できる制度であり、若手研究者の育成を兼ねている（資料 11-1-⑧）。さらに、優秀教員表彰制度として、学長顕彰が整備されている（資料 11-1-⑨）。

資料 11-1-⑦ サバティカル制度の概要（在外研究員派遣事業の実績も含む）

導入時期	平成 20 年度
目的等	・教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修制度 ・「公立大学法人大阪府立大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき実施 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001961.html 「在外研究員派遣事業」により派遣された者は、サバティカル研修規程により、同研修に従事したものとみなす。 ※「在外研究員派遣事業」は、教員の海外における長期研究活動を支援し、海外の大学・研究機関との学術交流を推進することを目的とし、「在外研究員派遣事業募集要項」（別添資料 3-1-④-2）に基づき実施

（出典 事務局資料）

資料 11-1-⑧ 外国人研究者の受入及び在外研究員の派遣数

区分	専攻	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
外国人研究者	経済学専攻	1	2	0
	経営学専攻	1	0	0
	観光・地域創造学専攻	0	0	0
在外研究員	経済学専攻	0	1	1
	経営学専攻	0	0	0
	観光・地域創造学専攻	0	0	0

資料 11-1-⑨ 優秀教員表彰制度の概要

学長顕彰	対象：著名な賞を受賞し、法人又は法人が設置する大学の名誉を著しく高揚した教職員 教職員表彰規程（優秀教職員表彰 第 3 条） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000591.html
------	--

（出典 事務局資料）

※ 法令遵守や研究者倫理等

法令遵守や研究者倫理等に関しては、「学術研究に係る行動規範」を定め、研究費不正防止対策として、「研究費の取扱いに関する規程」を策定している（資料11-1-⑩）。さらに、経済学研究科内に研究科長を委員長とする研究倫理委員会を設置し、申請があった研究プロジェクトを審査し、指針に基づいた研究の実施を推進している。

資料11-1-⑩ 研究公正の遵守、研究費の不正防止に関する規程等

公立大学法人大阪府立大学の学術研究に係る行動規範

http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/10546/1/1_koudoukihan_20150824.pdf

公立大学法人大阪府立大学研究公正規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001841.html

公立大学法人大阪府立大学研究費の取扱いに関する規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001851.html

公立大学法人大阪府立大学における研究費の不正防止計画

http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/10546/1/4_keikaku_20150327.pdf

公立大学法人大阪府立大学研究公正推進委員会規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002531.html

【分析結果とその根拠理由】

部局長裁量経費を用いたインセンティブを付与、若手育成のための「在外研究員制度」を設け、優秀教員表彰制度も整備されている。また、法令遵守と倫理性確保のための施策が整備され、適切に実施されていると判断できる。

11.1.3 改善のための措置

教員は、毎年度、原則として前年度1年間の自己の教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する活動について評価調書を作成し、評価者（評価実施単位の長等）の評価を受けることとしている（資料11-1-⑪，URL11-1）。評価調書の作成にあたっては、教員の活動情報を収集・蓄積し、学内外へ発信している教員活動情報データベースシステム（URL11-2）の活用を図っている。評価が低かった教員に対しては、評価者による面談を実施するなど、活動の改善を促す取組を行っている。さらに、経済学研究科では、毎年、年報を作成し自己点検を実施している。

資料 11-1-⑪ 教員業績評価実施規程（抜粋）

大阪府立大学教員業績評価実施規程（抜粋）

（目的）

第2条 教員業績評価は、本学の大学教員が行う教育研究活動等について現状を把握し、適正な評価を行い公表することによって、教育研究活動の活性化や大学運営の改善を図るとともに、大学としての社会的説明責任を果たすことを目的とする。

（評価の対象者）

第3条 教員業績評価の対象者は、就業規則第2条に定める常勤の教員（教授、准教授、講師、助教及び助手）で、理事長が別に定める評価基準日において本学に在籍する者とする。

2 評価者は、長期出張、育児休業等特別な事情がある者については、評価の対象としないことができる。

（評価の実施単位）

第4条 教員業績評価の評価実施単位は、学系・部門を基本に次表のとおりとする。（次表略）

（評価の構成）

第5条 教員業績評価は、一次評価及び二次評価により構成する。

2 前項に定める評価は、領域別評価及び総合評価により行う。

3 領域別評価は、教育、研究、社会貢献及び大学運営の領域（以下「4領域」という。）ごとで行う。ただし、副学長、学域長、学部長、研究科長、機構長、学系長及び部門長（以下「副学長等」という。）については、組織運営の領域を加える。

（評価対象期間）

第7条 評価対象期間は、原則として前年度1年間とする。ただし、領域別評価の研究領域における研究発表（学術論文、著書等）の項目については過去3年間とする。

2 前項の規定にかかわらず、特別な事情がある場合は、評価実施単位において対象期間を別に定めることができる。

(評価の時期)

第10条 教員業績評価は、毎年度実施する。

(評価結果の活用)

第14条 評価結果は、教員の諸活動並びに大学組織の運営の改善及び向上に役立てるとともに、教員の処遇に適切に反映させるものとする。

2 評価結果の活用の具体的内容等については、別に定める。

(出典 公立大学法人大阪府立大学教員業績評価実施規程)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94002371.html

〈該当資料のURL〉

URL11-1 教員業績評価結果

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/results.html>

URL11-2 教員活動情報データベースシステム

<http://kyoindb.osakafu-u.ac.jp/search?m=home&l=ja>

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、教員業績評価を行っている。評価が低かった教員に対しては、評価者による面談を実施するなど、活動の改善を促す取組を行っている。また、教員活動情報データベースシステムを運用し、教員の研究活動を学内外に公開している。さらに、毎年、研究科全体の自己点検も年報の作成を通じて行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

第2節 研究活動

11.2.1 研究活動の実施状況

経済学研究科は、海外からの研究員の受入れ体制を整え積極的に国際交流を行うと共に、国際的雑誌への投稿、国際学会での研究報告等をととして国際的な研究活動を行っている。その一方、大阪府及び府内自治体等との共同研究および人材育成事業等を積極的に行い地域と連動した研究活動を行い、合わせて研究成果を地域に還元することにも鋭意取り組んでいる。たとえば、経済学研究科と大阪産業経済リサーチセンターとで共同研究を進めている。さらに、研究成果を地域に還元する活動も盛んに行っている。たとえば、(株)FUDA Iとの連携により「ものづくり経営者養成特修塾」を展開し、教員が講師として中小企業の後継者育成を支援し、大阪産業経済リサーチセンターと共同で「関西経済と経営戦略」の公開講座を開催し、一般向けの公開シンポジウムをケインズ学会と共同で行っている(資料12-2-②A)

また、自治体や研究機関等との共同研究が盛んで、「中小企業の競争力強化に向けた企業内コミュニケーション形成に関する調査」や「観光交流・スポーツツーリズム研究委託事業」などを実施している。また21世紀科学研究機構の「看護経営システム研究所」や、「サービスサイエンス研究センター」に研究科教員が参画し、分野横断的な研究も推進している。

学内プロジェクト実施状況

経済学研究科は多くのプロジェクトを実施し、多く成果を生み出し、成果を社会に発信している。

「21 世紀科学研究機構に設置された研究所」としては「観光産業戦略研究所」があり、所長を経済学研究科の教員（橋爪紳也）が担当し、吉田順一、上村隆広、花村周寛が参加している。「看護経営システム研究所」に経済学研究科の教員（山本浩二）が参加し、大阪府看護行政、大阪府看護協会と連携し、実証的研究に基づいた提言を行っている。その他「サービスサイエンス研究センター」に中山雄司、近藤真司、「統計数理・リスクアセスメント研究センター」に佐橋義直、鹿野繁樹、立花実、「コミュニティデザイン研究所」に吉田順一、「大学史編纂研究所」に近藤真司、「次世代電動車両開発研究センター」に七條達弘、吉田順一、「COC 研究所」に山本浩二が参加している。これらのプロジェクトは地域貢献を兼ねたものも多く、たとえば、上記の「次世代車両開発研究センター」では、七條達弘がリーダーとなり、おおさか地域創造ファンドに採択された中小企業の事業化推進の支援を行っており、上記の「サービスサイエンス研究センター」は、人間社会システム科学研究科と経済学研究科の教員が所属する分野横断的な組織で、本学と堺市が組織する産学官連携推進協議会による産学官連携人材育成等事業に採択されるなど地域に貢献する研究を行っている。

競争的資金への応募状況

科学研究費補助金の継続申請を除く、新規の申請件数は、2011 年度 13 件、2012 年度 12 件、2013 年度 12 件、2014 年度 12 件、2015 年度 8 件と推移している（資料 11-2-①）。

資料 11-2-① 科学研究費補助金新規申請状況（継続申請を除く）

科学研究費補助金新規申請	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
専攻	件数(教員数)	件数(教員数)	件数(教員数)
経済学専攻	6(6)	5(5)	2(2)
経営学専攻	6(6)	6(6)	6(6)
観光・地域創造学専攻	0(0)	1(1)	0(0)

学術論文、学会発表の件数の推移

学術論文や学会発表の件数の推移は表のとおりである。学術論文数は 1 人あたりの件数が 1 本程度で推移しており、コンスタントに論文を発表している。また、学術論文数および学会発表件数は、ここ数年、堅実に推移している（資料 11-2-②）。

資料 11-2-② 学術論文数・学会発表件数

		2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	平均
学術論文	件数	78	34	27	23	29	37.8
	一人あたりの件数	2.05	0.97	0.96	0.79	1.04	1.16
学会発表	件数	73	40	35	36	31	43
	一人あたりの件数	1.92	1.14	1.25	1.24	1.11	1.34

【分析結果とその根拠理由】

研究科において独自の研究を行うとともに、21 世紀科学研究機構における部局横断型共同プロジェクト研究のほか、共同研究や受託研究、地域との研究連携が数多く行われており、外部資金獲得にも積極的に取り組んでいる。また、科学研究費補助金への申請件数や学術論文数および学会発表件数も堅実に推移している。

以上のことから研究活動の実施状況から見て、研究活動を活発に行っていると判断する。

11.2.2 研究活動の成果の質

学術賞は、第 20 回租税資料館賞、石川賞、Ready for of the year2014 クリエイティブ部門賞、空間デザイン大賞日本経済新聞社賞、2011 PC カンファレンス最優秀論文賞、情報システム教育コンテスト最優秀賞など各種学術賞を受賞している。例えば、第 20 回租税資料館賞を受賞した「法人課税における租税属性の研究」は、アメリカの法人合併及び連結納税制度における欠損金額の引継制度を具に検討し、それを我が国制度の参考にしようとした力作であると評価された。また、日本都市計画学会の最高賞「石川賞」を受賞した「水都大阪のまちづくり」は、官民の有機的連携が図られる、全国に類例のない推進組織と評価された。

共同研究の実施状況

共同研究は 2011～2015 年度で年 2 件から 3 件の獲得を維持し、受託研究も平均して毎年 2 件程度獲得している（資料 11-2-③A, B）。大阪府及び府内自治体等との共同研究および人材育成事業等の状況は 2011 年「堺市における国際的な「似顔絵文化」の拠点構築事業」、2012 年「歴史的産業遺産としての赤煉瓦建築の保存と活用をテーマとした参加型まちづくり活動の実践」、2013 年「下水再生水を活用した水利用・環境マネジメントとエネルギーマネジメントの連携システムの構築に関する研究開発」「観光交流・スポーツツーリズム研究委託事業」2015 年「地元企業とのコラボレーションによる新商品開発を通じた人材育成」がある。また、2016 年度から大阪産業経済リサーチセンターと「中小企業の競争力強化に向けた企業内コミュニケーション形成に関する調査」を開始する。奨励寄付金は、毎年 1 件程度獲得している。

資料 11-2-③A 共同研究、受託研究等の実施状況

区分 年度	共同研究費		受託研究費		奨励寄附金		科研費		補助金等		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成 25 年度	4	1972610	3	2389990	5	5215059	22	18656883	1	500000	35	28734542
平成 26 年度	0	0	0	0	0	0	17	1454100	0	0	18	14541000
平成 27 年度	1	500000	2	2049120	2	2283484	18	13390000	3	2116000	26	20338604
対前年増加額	-3	-1472610	-1	-340870	-3	-2931575	-4	-5266883	2	1616000	-9	-8395938
増加率(寄与度)※	25.3%(7.2%)		85.7%(-0.7%)		43.7%(-1.4%)		71.7%(25.8%)		423.3%(7.9%)		70.7%	

※対平成 25 年度対比

資料 11-2-③B 共同研究・受託研究件数 (教員数) ; 内府内企業等

区分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受託研究	経済学専攻	0 件 (0)	0 件 (0)	0 件 (0)
	経営学専攻	3 件 (1)	0 件 (0)	2 件 (1)
	観光・地域創造学専攻	0 件 (0)	0 件 (0)	0 件 (0)
共同研究	経済学専攻	0 件 (0)	0 件 (0)	0 件 (0)
	経営学専攻	2 件 (2)	0 件 (0)	1 件 (1)
	観光・地域創造学専攻	2 件 (2)	0 件 (0)	0 件 (0)

【分析結果とその根拠理由】

外部資金獲得状況もよく、研究成果に基づく教員の受賞件数も多い。

以上のことから、研究の質は確保されていると判断する。

11.2.3 社会・経済・文化への貢献

堺市との連携事業で「地元企業とのコラボレーションによる新商品開発を通じた人材育成」等を行い地域と連動した研究活動を行うとともに、研究成果の地域還元活動として、(株)FUDAIとの連携により「ものづくり経営者養成特修塾」を実施し、中小企業の後継者育成の支援や、「次世代電動車両開発研究センター」での、おおさか地域創造ファンドに採択された中小企業の事業化推進の支援などがある。

大阪府等の審議会への就任件数は、平成 27 年度は 57 件で、会計、労働経済、都市計画、観光政策等の分野で大阪府等の自治体の施策形成に寄与している。

書評・論文評、新聞や一般書等での引用・紹介記事等の状況

経済学研究科の教員について記載された、あるいは教員自身が執筆した新聞記事は 2011 年 45 件、2012 年 47 件、2013 年は 46 件、2014 年は 36 件、2015 年は 36 件である。たとえば、本研究科の野田知彦は、2013 年 6 月 14 日の日経新聞で、日本の成長戦略として行うべき雇用制度改革について論じた。

国や地方公共団体等の審議会委員就任による政策形成・実施への寄与

地域との連携は特に盛んであり、2015 年度 57 人（延べ人数）が大阪府の審議会等へ参画している。

具体的には、本研究科の橋爪紳也は、大阪府および大阪市の特別顧問として地方自治体の政策形成に寄与しており、また「大阪市都市計画審議会委員」や「大阪府市都市魅力戦略推進会議委員」などの都市計画に関する委員に就任し地方自治体の都市計画に寄与しており、さらに、「観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業有識者会議」や「廿日市市観光振興基本計画マネジメント委員」など観光政策に関する委員に就任し地方自治体の観光政策に寄与している。本研究科の山本浩二は、「大阪府指定出資法人経営評価等審議会会長」として大阪府の指定出資法人の中期経営計画の審議等を行い、さらに「大阪府監査委員」として大阪府行政に寄与し、「大阪府消費者保護審議会委員（会長代理）」として大阪府消費者保護条例や大阪府消費者基本

計画の策定について意見の提示を行い大阪府の消費者行政に寄与している。本研究科の野田知彦は、大阪府労働委員として、不当労働行為の審査、労働争議の調整などを行っている。

公開講座、高大連携講座等

さらに、地域の学校への教員派遣、一般府民を対象にした各種公開講座などにより、科学技術と文化・社会に関する研究成果の社会への還元を行っている（資料 11-2-④）。

資料 11-2-④ 高大連携講座（出張講義）実施状況

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学校数	1	1	1
講座数	1	1	1

（出典 地域連携研究機構）

【分析結果とその根拠理由】

多数の教員がそれぞれの専門分野の学識経験者として審議会等に参加するとともに、自治体等の公的団体が抱える政策的課題の解決に資する受託研究を実施している。研究成果を社会に還元する公開講座や出張講義も行っている。

以上により、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

【優れた点】

学術賞を受賞するなど、顕著な研究成果もあがっている。

特に、研究成果を生かし数多くの審議会に参加して地方自治体等に貢献をしたり、地方自治体等と共同プロジェクトが学会の最高賞を受賞したりするなど、地域に密着した研究が特徴である。

第12章 社会貢献活動

第1節 地域貢献活動の目的等

12.1 地域貢献活動の目的・計画の公表・周知

本学における地域貢献活動の目的及び方針は、「学則」、「公立大学法人大阪府立大学の将来像」及び「中期目標」において定め、それらを実現するための具体的な計画として「中期計画」及び「年度計画」（資料12-1-①A～C）を定めている。さらに、部局別の年度目標の中で経済学研究科としての取り組みを毎年度定めている。これら目的等は本学構成員には学内委員会等を通じて周知するとともに、ウェブサイトにも掲載し、広く社会一般に公表・周知している。

資料12-1-①A 本学における目的及び方針等

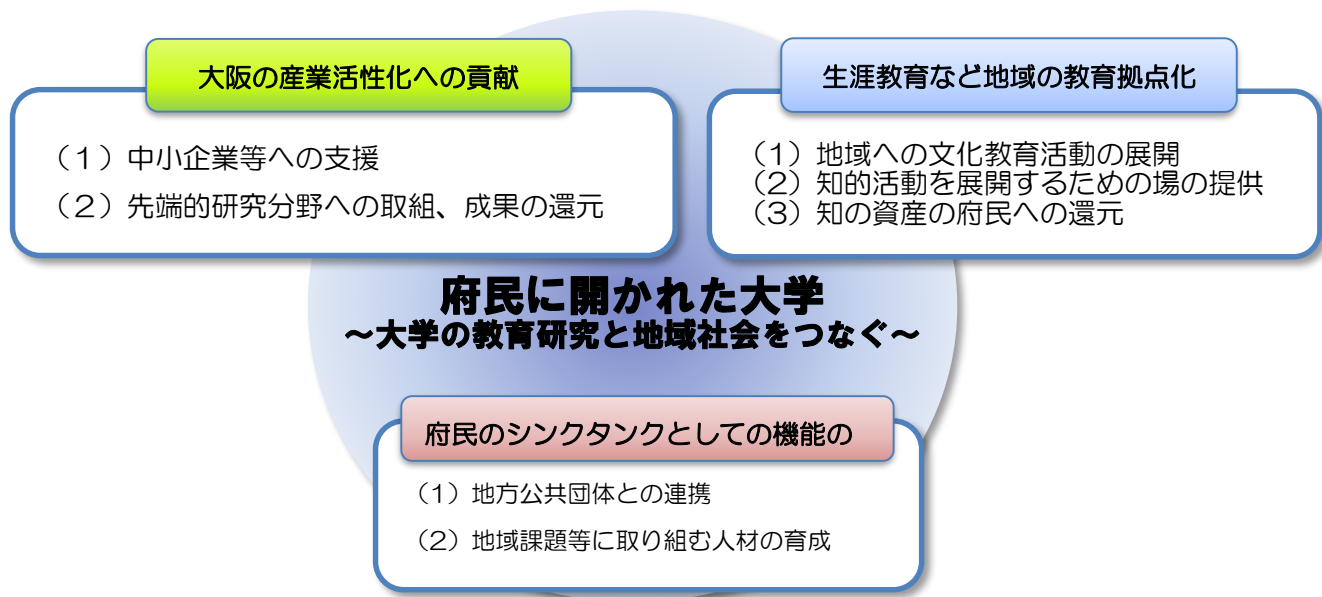
大阪府立大学学則	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html
公立大学法人大阪府立大学の将来像「高度研究型大学～世界に翔く地域の信頼拠点～」	http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/future.pdf
公立大学大阪府立大学第1期中期目標	http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/chuki_mokuhyo090324.pdf
公立大学大阪府立大学第2期中期目標	http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/chuki_mokuhyo20150611.pdf
公立大学大阪府立大学第2期中期計画	http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/chuki_keikaku150330.pdf
公立大学大阪府立大学 平成28年度計画	http://www.osakafu-u.ac.jp/data/open/cnt/3/5919/1/nendo2016_0506.pdf

資料12-1-①B 公立大学法人大阪府立大学 第2期中期計画（計画期間：平成23～28年度）（抜粋）

(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置	
①地域貢献ナンバーワン大学への取り組み	
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成	- 産学協同で産業界を牽引する人材の育成を積極的に実施する。また、獣医師など専門職種に関する国家試験について、合格率の向上に努める。 - 就職先企業等における卒業生の評価を測る仕組みを整備し、評価に基づく教育内容等の改善を図る。
イ 大阪の産業活性化への貢献	- 地域連携研究機構において、大学が有する研究シーズと企業が持つニーズのマッチングを推進し、共同研究・受託研究件数を増加させ、平成28年度に500件を目指す。また、府内企業に対する連携を促進し、技術相談の強化を図る。特許の出願においては、その質の向上を図るとともに、取得累計件数は140件を目指す。 - イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、成果を社会に還元し地域産業の振興に貢献する。
ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化	- 地域連携研究機構や21世紀科学研究機構を中心に、府や府内市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。 - 自治体と有機的に連携し、地域活動を積極的にマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取り組みを推進する。
エ 生涯教育など地域の教育拠点化	

- ・地域の教育拠点化を目指し、講座等の企画、実施をはじめ研究、広報などを実施する全学的な体制を整備し、公開講座の充実や大学独自の資格制度の検討など、地域の文化教育活動の活性化のための取り組みを強化する。公開講座数については、100講座とする。また、インセンティブの充実等による、教職員の社会貢献活動への参加を促進する。
- ・地域の教育活動を組織的に展開し、社会人教育の充実を図る。特に、社会人向けセミナーの企画や、社会人が学びやすい学習の場として都市部サテライトのさらなる活用を検討する。
- ・大学の歴史や文化、学術研究成果などを展示するWEB博物館を構築するとともに、貴重図書の展示や研究と一体化して実施する講演会の開催等を通じて、大学の知の資産を府民へ還元する。

資料 12-1-①C 地域貢献ナンバーワン大学の実現へ向けて（概念図）



（出典：事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

地域貢献活動の目的等を本学の学則等に定め、それらを実現するための中期計画等を策定するとともに、これらを公表・周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

第2節 地域貢献活動の実施状況等

12.2.1 産業活性化への貢献

- ・研究シーズの公表、共同研究、受託研究等の実施

本研究科は、企業や地方自治体との共同研究や受託研究等を行い、地域の産業活性化へ貢献している（資料 12-2-①A, B）。

資料 12-2-①A 製品化（平成 23～平成 27 年度）の事例

クラフトハウス、みどり製菓、リバーージュ、なな菜（大阪府）	「府大の四季」商品 コンフィチュール（クラフトハウスとの連携）、半生菓子（みどり製菓との連携）、レモンケーキ（リバーージュとの連携）、 弁当・カレー（なな菜との連携） 地域振興を目的として、生命環境科学域の教育研究フィールドの作物や大阪府の特産品を活用し、大阪府内企業と連携して商品開発、販売。また、学生が考案した商標「府大の四季」を、これらの商品のラベル・パッケージに活用した。
-------------------------------	---

資料 12-2-①B 大阪府信用農業協同組合連合会との産学官連携

H27 年度	なにわの伝統野菜をはじめとする大阪産農産物の活用を目的とした持続可能なビジネスモデルの開発に関する研究
--------	---

12.2.2 生涯教育等の地域の教育拠点化

経済学研究科は、高度専門職業人を養成するため、募集定員35名の社会人特別選抜を実施し、都心のなんばにサテライト教室を設置し、数多くの社会人を受け入れている。さらに、観光学及び地域創造分野の人材養成と研究の高度化へのニーズに応えるため、都心のなんばサテライト教室を主に利用する社会人大学院として平成25年に「観光・地域創造専攻」を開設した。

また、生涯教育を通じた地域貢献として、経済学研究科は、大阪産業経済リサーチセンターやケインズ学会と共催で公開講座を開催している（資料12-2-②A）。さらに、大阪府立大学が開催する公開講座や、堺市と大阪府立大学の共催する公開講座に講師を派遣している（資料12-2-②B, C）。

本研究科は、出張・出前講義も実施している。出張・出前講義は以下の3つがある。

- ① 大阪府教育委員会との高大連携出張講義
- ② 堺市教育委員会との高大連携出張講義（平成20年度から）
- ③ その他の出前講義（有料）

平成26年度の実施状況は以下の通り。

- ・ 高大連携出張講義：奈良県立奈良北高校（「事例で学ぶ「流通」入門」（中山雄司教授））

資料 12-2-②A 経済学研究科主催（共催）公開講座

平成 27 年

- (1) 大阪産業経済リサーチセンター共催 「関西経済と経営戦略」講座：

「ベンチャーへと変革する中小企業-ケーススタディをもとに-

<http://www.osakafu-u.ac.jp/extension/evt20150725.html>

関西経済の現状と今後の課題、及び成功した企業の経営戦略などについての実践的な講座。本学の専任教員とともに、関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会などの関西主要経済団体の役員経験者や著名な企業から講師を招き、多彩な講義を展開するとともに、受講生からの問題提起に基づき活発な議論を行う。

- (2) ケインズ学会共催 公開シンポジウム：

「多様性の宝庫としてのケンブリッジ学派」

<https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/20141214-flyer.pdf>

資料 12-2-②B 公開講座 講師派遣状況

平成25年度

- (1) 府大講座：「雇用保障の経済分析」（野田知彦 教授）
- (2) 消費者力育成セミナー：「大阪都構想について考える」（吉田素教 准教授）
- (3) 経済学研究科開催なんばパークス講座：
「変わる世界・買われない“日本人”～ビジネス革新の報告は「幸せ経済学」～」(吉田順一教授)

平成26年度

- (1) 府大講座：「金融超緩和からの出口を考える」（松川滋 教授）
- (2) 連続セミナー：「コンテンツとブランドによる持続可能な観光まちづくり」（荒木長照 教授）
- (3) 地域イノベーション研究センター講演会：「雇用保障の経済分析」（野田 知彦 教授）

平成27年度

府大講座：「賃金はなぜ上がらないのか？」（野田知彦 教授）

資料12-2-②C 府大講座に関するURL

平成25年度

URL：平成25年度 府大講座

<http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/fudaikouza25.pdf>

URL：「大阪都構想について考える」

<https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/syouhi25.pdf>

平成26年度

URL：平成26年度 府大講座

<http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/fudaikouza26.pdf>

URL：「コンテンツとブランドによる持続可能な観光まちづくり」

<http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/344/evt20140920.pdf>

平成27年度

URL：平成27年度 府大講座

<http://www.osakafu-u.ac.jp/extension/evt20150820.html>

URL：「ベンチャーへと変革する中小企業-ケーススタディをもとに-

<http://www.osakafu-u.ac.jp/extension/evt20150725.html>

【分析結果とその根拠理由】

都心のサテライト教室において、高度専門職業人を養成する大学院を設置し、社会人特別選抜によって社会人を受け入れている。また、積極的に公開講座を行っており、本観点を満たしていると分析する。

12.2.3 府民のシンクタンクとしての機能の強化

経済学研究科では、国や地方公共団体の審議委員会等委員として活躍している教員は少なくない。以下、平成27年度に委員を務めたケースを一部リストアップする。

- ・大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会委員
- ・第42期大阪府労働委員会公益委員
- ・川西市情報公開審査会・同個人情報保護審査会委員
- ・人権尊重の社会づくり審議会
- ・猪名川上流広域ごみ処理施設組合情報公開審査会委員
- ・大阪府政府調達苦情検討委員会委員
- ・全国健康保険協会大阪支部評議会評議員評議会議長
- ・河南町職員倫理審査会委員
- ・河南町入札監視委員会委員
- ・河南町政治倫理審査会
- ・大阪府入札監視委員会委員
- ・地方自治先進政策センター 頭脳センターの専門委員
- ・堺市入札監視等委員会委員
- ・大阪府消費者保護審議会委員
- ・大阪府指定出資法人評価等審議会委員
- ・大阪府研究開発型企业振興会（ORD）顧問
- ・株式会社大阪府食品流通センター株式売却先選定委員会
- ・大阪泉北地域助成事業選定委員会委員
- ・大阪府都市整備部交通道路室都市交通課 大阪モノレール延伸事業の収支採算性検証に関する意見聴取
- ・柏原市文化財保護審議会委員
- ・文化財保護審議会委員
- ・建築審査会委員
- ・阪南市文化財保護審議会委員
- ・大阪府地方港湾審議会委員
- ・国際博覧会大阪誘致構想検討会委員
- ・堺市マスタープラン推進等懇話会への出席の承認について（依頼）
- ・大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会委員
- ・行政計画審議会専門員
- ・大阪市住吉区文化観光振興事業住吉の魅力PR補助金選定委員会委員
- ・堺市文化芸術審議会委員
- ・堺市シティプロモーション認定事業審査庁内委員会アドバイザー

このように、近年、各地方自治体審議会等への参画人数は多い（資料 12-2-③A, B）。さらに、公的団体が抱えている様々な諸課題解決のための各種受託研究も実施している（資料 12-2-④）。

資料 12-2-③A 審議会等への参画状況（人）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
国	9	10	3
大阪府	13	14	15

他府県	2	4	0
市町村	15	31	29
公共機関	26	7	10
計	65	66	57

(各年末在任中延べ人数) (出典 年報平成 25～26 年度、支援室保管資料平成 27 年度分)

資料 12-2-③B 学科・専攻ごとの審議会等への参画状況

	区分	国	大阪府	他府県	市町村	公共機関	計
平成 25 年度	経済学専攻	1	2	1	5	7	16
	経営学専攻	8	11	1	10	19	49
	観光・地域創造学専攻	－	－	－	－	－	－
平成 26 年度	経済学専攻	1	2	1	12	4	20
	経営学専攻	9	12	3	19	3	46
	観光・地域創造学専攻	－	－	－	－	－	－
平成 27 年度	経済学専攻	2	2	0	6	1	11
	経営学専攻	1	12	0	14	9	36
	観光・地域創造学専攻	0	1	0	9	0	10

資料12-2-④ 公的団体が抱えている様々な諸課題解決のための各種受託研究

学科・専攻	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経済学専攻	0	0	0
経営学専攻	3	0	2
計	3	0	2

(各年末在任中延べ人数) (出典 事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

審議会等へ参画件数は大変多く、公的団体が抱えている様々な諸課題解決のための各種受託研究も実施しており、府民のシンクタンクとしての機能を十分に果たしていると考えられる。

第3節 地域貢献活動の成果

2001 年からスタートした、かつての水都大阪を復活させる「水都大阪のまちづくり」プロジェクトは、官民の有機的連携が図られる、全国に類例のない推進組織と評価され、経済学研究科の橋爪伸也教授は、3団体と大阪市立大学嘉名准教授と共に日本都市計画学会の最高賞「石川賞」を共同で受賞した。大阪都心を対象とした、まちづくりの実績としては初の受賞である。橋爪伸也教授は、観光産業戦略研究所の所長として、観光政策や地域ブランドの創造等に関する調査研究も実施している（資料12-3-①）。

また、地方公共団体等の審議会等への参画を積極的に行い、それぞれの成果をあげている（前掲資料12-2-③A）。また、公的団体が抱えている様々な諸課題解決のため受託研究も実施し、成果をあげている（前掲資料12-2-④）。

資料 12-3-① 経済学研究科の教員の取組の事例

研究所名等	観光産業戦略研究所 〔設置期間：平成 20 年 4 月 1 日～〕
研究内容	広義のツーリズムに関わる産業振興、観光政策の戦略化や地域ブランドの創造等に関する調査研究
取組状況	平成 25 年 4 月 1 日に国内初の観光系社会人大学院 経済学研究科 観光・地域創造専攻を設置するとともに、関西における観光に関する高度人材育成の拠点であることを内外にアピールするべく、イベント学会、観光研究学会、観光学術学会など、関連する諸機関との連携を深め、研究所の支援のもと全国大会や研究講演会を連続して実施している。また、13 名の客員研究員が、それぞれの専門性を活かして観光まちづくり、地域活性化の事業に関与、各地でフォーラムや研究プロジェクトを展開している。

【分析結果とその根拠理由】

学会において受賞をする顕著な地域貢献があり、さらに、審議会や受託研究等を通じた地域貢献も着実に成果をあげている。

第 4 節 改善のための取り組み

本学では、「法人評価」、「認証評価」、「自己点検・評価」において、地域貢献活動の状況についても検証している（12-4-①）。また、課題がある時は、部局別改善実施状況、及び、部局別改善方策により改善策をたてそれを実施している。さらに、公開講座においてはアンケートをとり、改善に役立てている。

資料12-4-① 評価の基本方針等

大学評価基本方針	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/policy.html
公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議規程	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000161.html
目標・計画等	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/plan/target_plan.html
独立行政法人 大学評価・学位授与機構による認証評価結果（平成21年度）	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/evaluation.html
自己点検・評価実施要領	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/points.html
大阪府立大学自己点検評価報告書（平成23年 8 月）	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/report_h23.html

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価等の中で社会貢献活動の状況を検証している。また個別の取組においても、課題管理やアンケート意見の反映、取組の妥当性の検証・改善等を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

【優れた点】

審議会等への参画の延べ人数は極めて多く、審議会等を通して多大な社会貢献を行っていることは評価に値する。受託研究等を通じた地域貢献も実施している。さらに、地域貢献の成果が、学会の最高賞を受賞し、学術界からも認められるという顕著な成果もあげている。